

平成30年6月第18回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成30年6月24日第18回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木 高行                      2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄                      4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子                      6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子                      8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一                      10番 佐 藤 正 司

11番 森 義 洋                      12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 いと子                      14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満                      16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ                      18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番の小野一雄であります。

平成23年3月11日の東日本大震災において、多くの町民の方々の生命と貴重な財産を失ってから早くも7年3カ月が経過いたしました。

町は、亘理町震災復興計画に基づきまして「安全・安心・元気のあるまち亘理」

を目指し、復旧・復興の完遂に向け全力で取り組んでまいりましたが、復興事業着手率97%、完了率85%とはいえ、復興はまだ道半ばであります。

少子高齢化が進む中、「安全・安心・元気のあるまち亙理」をつくるためには、交流人口の拡大、若者の雇用確保、定住化対策が急務であると考えます。

亙理町のトップリーダーに選出された山田町長には次の3点について所見を伺います。

1つ目は、少子高齢化対策について。

2つ目は、人口減少と定住化対策について。

3点目が、観光対策についてであります。

大綱3点であります。順次詳細については質問をしていきたいと思っております。

まず、初めに、少子高齢化対策についてであります。特に少子化対策については、過去最少の出生率が続く我が国では、このままでは日本は日本人がいなくなる。対策としては、少しでも子供を産みやすくする環境を日本が推進していくことが必要不可欠だと言われております。出生数については、2年連続100万人を割るということで、2017年に生まれた赤ちゃんの数、出生数ですね、統計以来最少の94万6,060人となり、2年連続で100万人を割り込んだと言われております。これは平成30年の6月1日の厚生労働省の発表であります。このような減少から、少子化についてまず町長の考え方を伺いたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの議員の少子高齢化対策について、お答えをさせていただきます。

少子高齢化対策につきましては、並びに亙理町の場合高齢化も一緒になるんですが、第5次亙理町総合発展計画において、「児童福祉・子育て支援対策の充実」及び「高齢者福祉の充実」とそれぞれ重点施策に位置づけ、各種事業を展開しているところであります。少子化対策につきましては、未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、長時間労働、子育て期間中の孤立化や負担感など、さまざまな要因が複雑に絡み合っているため、きめ細かい対策を網羅的に実施することが重要であると認識しているところでございます。

本町では、平成27年3月に策定した「亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、子育て支援を基本目標の1つに定め、「若い世代が定住し、結婚、出産、

子育てを安心してできるまちを創る」ため、総合的な少子化対策に取り組んでいるところであり、具体的には子育て支援サポートや待機児童対策、子供医療費の無償化の拡大等を実施してきたところではありますが、今後も、亘理町で子供を産み・育てたいと感じてもらえるようニーズに応じたさまざまな施策を実施してまいります。

高齢化対策につきましては、現在の亘理町の人口は平成30年3月末の時点で3万3,683人ですが、65歳以上の高齢者は1万8人と、その割合は29.7%を占め、およそ亘理町の住民の3人に1人は65歳以上という状況であります。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65歳以上の高齢者は1万1,305名と、その割合は34.6%になると推計をしております。

本町では、平成30年3月に策定した第7期亘理町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者が住みなれた地域の中で安心して生きがいを持って生活が送れるように地域みんなで支え合う社会づくりを基本理念とし、各種施策を進めていくこととしており、特に、高齢者自身が健康を維持し、その活力を地域の中で生かしながら社会を支える一員として活躍できるよう、健康づくりや生涯学習を支援していくとともに、安定した介護保険制度の運営が重要であると認識しているところです。

なお、これらの施策の推進には、高齢者のみならず、高齢者を支える周囲のサポートが必要不可欠でありますので、官民手を携えながら高齢者誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、関係する団体はもとより、町民皆様のご協力をいただきながら地域社会全体で高齢者を支える仕組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、町長から答弁あったように、要は出生率を高めるための施策が肝心なんだということではありますが、要は、しならば少子化が進むと町全体にどのような弊害が出てくるのかなということをお尋ねしたいんですが、その辺どうでしょうかね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり、少子化は進んで人口減となりますと、一番はやはり人口が減るわけですから、町に活力がなくなるというのが一番であると思いますし、町の運営に対する税収減とかいろいろ負のスパイラル的な部分が生じてくると思います。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 同感でありますけれども、この少子化対策の決め手といいますか、ワンポイントで表現するならばどんな対策があるのかなと、いろいろ模索してみましたらこんなアドバイスをいただきました。ワンオペ育児だと、ワンオペレーション育児。これが大切ではないだろうかというようなアドバイスを受けました。これはどういうことかと言いますと、今我が国は、ひとり家族、ひとり親世帯、こういった家族が往々に増加傾向にある。例えば、離婚したり、あと死に別れしたり。ひとり親制度が子供を育てるためになかなかいろんな弊害が出てくる。そうした場合に、ひとりだけでその子供を育てるのではなくて、今町長が言ったように社会全体、地域全体でフォローしながらその子供を育てるようにしていかなきゃならないんだと。しかし、こういったものがふえれば、それは社会、国民の負担になりますから、そういう家族を減らすような施策、手だて、こういったものが大事ではなからうかというようなアドバイスを受けまして、なるほどなと私も同感したわけでありませうけれども、次に移りたいと思います。

高齢化社会、高齢化率が今町長お話したようになり高くなっている。最近は大入用おむつの売り上げが新生児用のおむつの売り上げを上回ったと言われております。これは2017年、昨年10月ごろのマスコミ報道あったんですが、要するに、大人のおむつのほうが子供のおむつよりも購買力が高くなる。こういうことで、高齢化率の高さを示している1つの表現方法なのかなというふうに思います。今、お話ありましたように亙理町の高齢化率も年々高くなっております。現在、29年度、先ほど言ったようにパーセンテージにしますと29.3%になっているということでありませう。32年度、再来年度ですね、再来年度は32%ぐらいになるんじゃないか。そして、2025年の平成37年ごろには34.6%ぐらいになるだろうというふうな予測が立っております。この中で、一番、県内の35市町村ある中で一番高齢化率の高いのは七ヶ宿町の47.1%、2番目が丸森町の39.3%、3番目が山元町で38.9%、当亙理町はどのくらいかなというところだと24番目に今現在のところ位置しております。29.3%ですか、こんな数字になっております。

そこで、いろいろ高齢化、私はみんな一緒にだんだんと年とっていくわけですから、その高齢化対策として元気な高齢化をやっぱり1人でも多く頑張って活動してもらおう。こういったものが一番大事じゃないのかなということで、町として高齢化

福祉計画いろいろありますけれども、どんな施策、取り組みをして高齢者の方々に生きがいを持ってもらうというような取り組みをしているのか、その辺お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらに関しましては現在進行のものもございますので、担当課長より答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 高齢化対策というようなことで、やはり高齢者の方々にはいつまでも生きがいを持って元気に暮らしていただけるのが一番なのかなというふうに思っております。その中で、やはり大切なのはいつまでも元気だというようなことで、まずは健康づくりが大切なのではないかなと。その中の1つといたしまして、疾病予防対策、これはやはり若いうちから高齢者になるまで病気をしないで元気に暮らしていただける、高齢者になっても元気に暮らしていただけるというようなことで、町としては各種検診を実施しまして、その検診の中で早期に病気を見つけていただいて、それを早期に治療していただいて、いつまでも元気に暮らしていただくというような対策が1つとっております。または、そのほかに運動講座、住民を対象といたしました運動講座または運動支援地域サポーター養成等々を実施しまして、高齢化が進んでいる次世代の人材の育成を図りながら健康維持に努めていただきたいというようなこと。あともう一つは、地域包括ケアシステム、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども地域の皆さんが高齢者の方を支援していただくというようなことで、まずは医療と介護の連携、医師会と介護事業所との連携を図りながら、いつまでも健康で地域で最後まで暮らしていただきたいというようなこと。それと、認知症、これから高齢化が推進していきますので、やはり認知症の方々も多く出てくるというようなところでございまして、やっぱり認知症の対策は必要なのかなと。その中で、昨年10月から認知症初期集中支援チームというのを設置しまして、認知症の早期発見、早期対応に努めているというようなところでございます。大きな枠で申し上げますと、そのようなところで高齢者の対策を行っているところでございまして、高齢者の方々にはいつまでも地域で暮らして、元気に生きがいを持って暮らしていただきたいなというふうに思っています。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今の答弁あったとおりであると思いますが、ここで高齢者の事故防止ということについて少し考えてみたいなと思います。

実は、私、きのう、おととい、金曜日ですか。高齢者の自動車講習というのに初めて行ってまいりました。大変恥ずかしいといいますが、避けて通れないものですから。その中でいろいろ気づいた点ありました。最近は、高齢者運転による事故が多発しているんですね。スーパーに突っ込んだり、アクセルとブレーキが踏み間違えたりいろいろあります。やっぱり高齢者の自動車運転事故が年々増加していますよと。特に、対策として考えてほしいのは、やっぱりアクセルとブレーキの踏み間違い。こういった車の操作ミスが31%になっているんだというようなお話がありました。交通白書によると、こんなふうになっている。それで、ちょうど私は金曜日でありましたから、70歳以上の方が6人おまして、ちょうど男性3人、女性3人。いろんな試験なり検査ありまして、路上運転といいますが、コース運転、男性3人ずつ乗ったんですが、やはり女性と男性では全然違うなど。運転のチェックシートがあるんですが、先生がいろいろチェックシートをつけるわけですね、どの辺がミスがあったとか、足りないとか。そうすると女性の方々は、たまたま年齢は余り聞かなかったんですが、私と同年代ぐらいだと思いました。やはり、操作ミスなり標識の見落としとか、そういった部分のミスがかなり多かったなというふうに思っておりました。幸いに男性3人とも全部オーケーでした。女性のチェックシートを見ましたら、全部なんか赤でいろんな指摘があったように記憶しております。

そこで、その自動車運転に対して、例えば、町長だったらこの辺注意してもらいたいなというようなアドバイスなりがあろうかと思えます。まだ若いからそこまでいってないかもわかりませんが、例えばどんな点に注意して高齢者の方々に運転していただきたいと思う、感じた点をひとつ述べていただきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も運転をする者として常々交通法規にはのっとって運転しているつもりでございますが、やはり私の場合に高齢者のマークがついている車がよく最近多く見受けられるようになっております。その中で私が一番感じるのは2件ありまして、2点とも信号交差点でのことでございますが、黄色信号から赤信号になってもまだそのまま交差点に進入していく方、並びに右折のときにショートカットをする方が大分見受けられます。その辺はよく私が最近感じることで、高齢者の運転



者の方に多く見られる現象かなど。もともとちょっと損害保険のほうを仕事しているものですから、その辺はよく私も注意して見ておったところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、町長の答弁の中に、四つ葉マークっていうんですかね、SSマーク。セーフティーシルバーマークというような、呼ぶんだそうでありますが、実際に私もまだつけておりません。それで、言ったようにその高齢者の中で、懇談した中で、その四つ葉のマークをつけたら今まであおり運転にうんと遭遇したのが、なくなったと。事故防止につながったというような話も聞きました。私も早速買ってつけたいなと思っておりますけれども、そういった小さなことが事故防止につながるということでもありますので、参考までに申し上げておきたいと思っておりますので、ぜひとも該当する方はお互いにひとつ協力していただければなと思っております。

それからもう一つは、シニアクラブの関係についてお尋ねしますが。

議長（佐藤 實君） 小野議員。シニアクラブ、通告外です。元に戻してください。

3 番（小野一雄君） はい、了解です。高齢者の活動の一環としてありますけれども、これは別の場合にお話申し上げたいと思っております。

2番に移りたいと思っておりますが、人口減少対策と定住化対策についてであります。人口減少については、先ほどお話ししましたように平成17年度をピークに減少傾向にあるということで、現在の世帯数は、平成30年の4月末で3万3,718人、世帯数は1,221万2,279世帯であります。こういったことで、この減少対策については1番の質問と関連しますので、ここは簡単に流したいと思っておりますが、ここで町長に質問したいのは定住化対策において産業振興はぜひとも欠かせないなど。やはり地場産業なり、こういった働き場を確保するために必要不可欠な施策であるということで、町長の公約の3番目でありますか、産業振興云々の公約がありますけれども、これと関連して、まず町長の考えを産業振興についてお答えを願いたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどからご質問をいただいております、まず、人口減少と定住化対策について説明をさせていただきます。

人口の減少は、亶理町を含め多くの自治体が抱える大きな問題であり、国立社会保障・人口問題研究所によると、亶理町の将来人口は2030年には2万9,004名と3万人を割り込み、2040年には2万4,502名と2万5,000人を割り込むなど大幅に減少

すると予想されておりますが、人口減少は、先ほどもちょっとお答えしましたが税収減による財政の悪化や公共サービスの低下、労働人口の減少による産業の衰退や地域経済の悪化、まちづくりの根幹である地域コミュニティの崩壊など、自治体に与える影響は計り知れず、人口減少対策及び定住化対策は重要課題の1つであると認識しているところでございます。

町では人口減少対策及び定住化対策として、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成28年3月に「亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、国が定める「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの柱を踏まえ、産業観光振興、交流人口拡大、子育て支援の3つの基本目標を定め、将来人口3万4,000人の維持を目指して各種施策を推進しているところでございます。

具体的には、地方創生推進交付金等を活用し、農水産物のブランド化の推進や地域資源を活用した商品開発・販路開拓の支援、観光振興の拠点施設整備や近隣市町と連携した観光プロモーションの実施、こども医療費の無償化の拡大や子育て支援サポート、産業観光振興、交流人口拡大、子育て支援、それぞれの分野において、さまざまな事業を展開してきたところでございますが、今後は宮城県への移住を検討している方に対する仕事・住まい・暮らしなどのワンストップ相談窓口として県が開設している「みやぎ移住サポートセンター」との連携強化を図るなど、さらなる人口減少対策及び定住化対策に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） この定住化対策については、まち・ひと・しごとの関係から、創生ですね。これを踏襲していく。具体的な対策は今お話あったとおりでありますけれども、この中でワンストップ窓口を設けて、今町長の答弁の中でいろんな施策に当たっていくんだということを、もう少しかみ砕いてその辺の、ワンストップ窓口云々というところを説明をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちら県のほうの施策でございますが、そちらのほうは担当課長のほうより説明をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） それでは、ワンストップ窓口ですね、具体的に申し上げますとこれ県の開設した窓口でして、これが東京の千代田区のほうにございます。主な相談する支援内容としては、例えば暮らしの相談ということで、移住先の地域情報とか、あとは先輩の移住者の方とかですとか、あとお住まいの移住相談とかそういったこととか、あとはその移住先での暮らしの相談であるとかで、あとはお住まいの情報とかということ。やはり移住するのに必要な、その場での暮らしであるとか雇用であるとか、あとは住環境とかそういったことを全てそこに行けば、全て相談等できるようなそういった施策を今県のほうで進めているところですので、そこを連携を図って東京というか、県外からの移住者のサポートに連携して対策を推進していきたいというふうに考えているところです。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） これは定住化対策の一環として、政府は外国人就労の拡大ということを過日発表ありました。目標は2025年ごろまでに50万人の外国人を受け入れて、政府の……、変えていくんだというような報道がありました。いずれ亘理町もこのまま減少、町民が人口減少をたどっていけば、いずれ外国人の定住化というものも視野に入れる時期が来るんじゃないかなというふうに私は思うわけですが、その辺ちょっと町長の考え、今の現段階でどう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま、外国人の移住の件でお話ございましたけれども、やはり日本というのは今まで島国でございます。その関係で多分大陸の国とはまた違う、今まで状況であったのでなかなか外国の方からの移住は少なかったのではないかと思います。ただいま現在このような時代でボーダーレス、つまり国境がないような、世界中に国境がないようになってきました。でも受け入れるに当たっては、やはりもう少し慎重になるべきかなというふうに私は今のところは考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 了解しました。

では、次に3番の観光対策について移りたいと思います。

特に観光については、山田町長の施策の中にもいろいろあります。まず総花的な観光対策について、町長の考えを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 観光対策についてお答えをさせていただきます。

亙理町の豊かな自然や歴史的資源を有効活用し、観光関連の施策を推進することは交流人口拡大のために最も有効な手段であり、積極的に推進してまいりたいと考えております。

町内の観光拠点であります「わたり温泉鳥の海」もホテル佐勘による運営が始まるとともに、周辺の公園や運動施設の整備も順調に進み、これらの連携による誘客に大きな期待が持たれる状況になってまいりました。観光関連のさまざまな事業者からは、亙理町の温暖な気候と仙台市や空港から近いという地理的条件を考慮した場合、非常に誘客に向いているというお話をいただいております。

そこで、これまで磨き上げや発掘を実施してまいりました観光資源に新たに検討しているコンテンツを加え、体験型ツーリズムを積極的に実施していきたいと考えているところでございます。

交流人口の拡大につながる観光事業の推進は、全国どこの自治体でも最重要案件として取り上げられており、亙理町にとりましても今が最大のチャンスと捉え、アイデアとスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） この関係については、いろんな場で町長の言葉を聞いておりますけれども、そこで欠かせないのは交流人口の拡大につなげていくんだということでありまして。そこで、具体的な私は質問を2点したいと思います。

1点目は、やはり交流人口の拡大には、特に町民の要望の高いパークゴルフ場の建設整備の問題であります。ご案内のとおり、荒浜地区の多目的広場の中にパークゴルフ場をつくるということが示されておりますけれども、この辺の整備の使用開始予定時期、こういったものについて具体的に説明をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほう、現在の進行状況を担当課のほうからお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 今ご質問のパークゴルフということでございますけれども、現在、整備を予定しているものにつきましては、多目的広場ということでまず整備を行っていくというようなことで今進めてございます。時期につきましては、今後これから復興庁のほうと補助金の関係でヒアリング行いまして、早ければ9月の補正予算のほうに上げたいなということで考えてございます。その後に、今度契約に向けて12月の議会で了承をもらって、そこからの工事となる予定に今考えておるところでございまして、早くても32年度ぐらいのあたりで開始できるのかなということで、今進めているような状況でございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） なんか大分、全員協議会からいろいろ調査費の関係とかつけて調査しているはずだというふうに私は理解しているんですよ。なんかだんだんとトーンダウンしているような感じが見られますので、今生涯学習課長が答弁したように、やはり今ここで復興庁の云々なんて出てきたんで私もびっくりしたんですが、もうこの辺は当然復興庁の関係については済んでいるのかなというふうに私は理解したんですが、その辺ちょっともう一度答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 今復興庁との関連のところちょっと補足させていただきたいのですが、実はご承知のとおり多目的広場は財源としては国費と交付税、復興庁から総額5億5,000万ほど頂戴して整備を進めているというところ。こちらのほうが実はあくまで多目的広場の部分なので、パークゴルフとしての機能とかというのはその対象外ということになります。それで先ほど、片岡課長のほうからもお話があったように多少時期がずれ込むというのが、結局多目的広場の完成検査を待って、国の交付金の額の確定が終わってからじゃないとその整備に進めないということもありますので、そここのところで多少時間のほうも少し余裕をいただきたいというところでございます。あくまで復興庁の完成検査終了後じゃないと事業に着手ができないというのが復興庁の整理。その約束のもと、これだけの財源を獲得できたということになりますので、そこはご理解いただければと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） ぜひとも早急に進めて、その広場完成に向けての努力をしていただきたいというふうにお願いを申し上げておきたいと思います。

もう1点は、町民の関心の高い2番目として、海水浴場のオープンの関係であります。やはり他の隣接、例えば新地とかあの辺、仙台のどこでも海水浴場オープンというような話がありますが、亶理町の海水浴場のオープン予定はどの時期を見ているのか、わかればお伝えしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 荒浜海水浴場のオープンにつきましては、29年度で海水浴場の調査のほうをやっております。結果、海水浴場としては異常はないということでございましたので、早ければ来年の夏にオープンしたいと今のところ考えているところでございます。ただ、堤防を越えた部分の砂浜のところ、堤防を工事した、県のほうで整備した段階で下に瓦れきとかが落ちているところがございまして、そちらの整備のほうを今県のほうにお願いしている段階でございまして、そういったものも含めて早ければ来年の夏にオープンということで考えてございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） それでは、ぜひとも来年の夏に向けての、オープンに向けて努力していただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

最後の質問になりますが、山田町長は前町長の齋藤 貞さんの施策を継承していくんだというふうに所信表明の中で私は理解しております。そこで、前齋藤 貞町長は就任時に、これは平成26年の6月18日第30回の定例会の第1日目に所信表明の挨拶の中で齋藤 貞町長が話した中で、NPOとの連携を図っていくんだという項目があったんですよ。それで、今回の山田町長の公約には若干、あるかな、そういうことで……。

議長（佐藤 實君） 小野議員。通告外。

3番（小野一雄君） 所信表明についての質問だから、私。

議長（佐藤 實君） 通告に入っていません。通告外です、これは。修正して質問し直してください。

3番（小野一雄君） それでは、この町長の公約の中を探せば、要するに、どの部分にこのNPOの関係は入るのかなというふうに思うわけなんです、要はそのNPOとの連携についてどういうふうに考えているか、そこだけ聞きたいんですよ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） NPO、ナショナルオーガニゼーション何とかですけども、こち

らのほうNPOいろんな団体がございます。全ての、NPOだからって全て連携するわけではなくて、こちら私ども町として本当に連携をさせていただける団体かどうかというのをよく確認をしながら連携をさせていただきたいと思います。町内にも数々のNPO団体がございます。町外にももう本当にNPOという法人化されたことによってさまざまな車の購入とかそういうのができるからということでNPOの法人化されたところもがございますし、事業内容、そこがやっている事業内容を精査させていただきまして連携を組みます。でも基本的には私はまちづくり協議会という部分を使っただけのまちづくりの推進に当たっていきたくて考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） ちょっと今私の言葉足らずの部分があったかと思えます。これは、実はNPO法人わたりグリーンベルトの話なんですけど、きょう実は植樹祭やっているんですよ。それで、こういった取り組みについてはこれからの時代、行政だけではなかなか事業遂行が難しい。やはり民間の力、こういったものを活力を導入して事業の完遂に向けて努力していくんだというふうなことは日本共通の課題でありますから、ぜひともそういうことを肝に銘じて、ひとつ業務遂行、行政運営に当たっていただきたいということを申し上げまして私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

次に、6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6 番（高野 進君） 6番、高野 進でございます。

一般質問に入る前に一言申し述べます。まず、新町長におめでとうございませうか、今まで4名の議員が発言されましたけれども誰も申ししておりませんので、私も割愛させていただきます。ご勘弁願います。なお、ちょっと鼻炎なものですから、聞き苦しい点があろうかと思いますが、ご勘弁願います。

さて、内閣総理大臣はご承知のように、国民から選ばれた国会議員が国会で指名をいたします。しかし町長は、町会議員が議会で指名するものではありません。直接町民から選ばれます。まさに大統領でございます。言わずもがなと存じますが、私は町の行財政運営等について調査、監視、チェックするとともに提案等を行う立場から質問を行います。

町長におかれましては、選挙公約は、政策ですかね、今後4年間の指針であり、町民に対しての約束事でございます。また、これは、ついせんだっての6月20日定例会初日就任の挨拶でも申し述べております。念を押しておきます。

そこで、質問に入るわけですが、5月20日執行の町長選挙の公約等について、選挙公報に掲載の公約5点の具体的な内容をお伺いしたいと思います。なお、通告にありますけれども、通告の(2)いわゆる具体的な内容の具現化に向けたプロセス及びその財源等、経費も含まれますが1点ごとにご答弁願いたいと思います。時間の都合ありますので、簡潔明瞭にお願いします。

議長(佐藤 實君) 町長。

町長(山田周伸君) 高野議員の質問につきましては、あらかじめ公約(政策)の具体的な内容についてご回答申し上げ、次にその具現化したプロセス及び財源においてもお答えさせていただく流れとなっておりますが、公約とそのプロセス、財源につきましては関連するものなので一括してお答えさせていただきたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

それでは、1点目の「安心・安全な子育てしやすい町づくりの推進」につきましてお答えをいたしますが、本町においては、核家族化や共働き世帯の増加などから保育ニーズが高まっており、依然として利用待機児童が発生している状況であります。加えて、保育士の人材確保についても厳しさを増しており、保育環境の基盤整備が急務となっております。

また、子育てに悩みや不安を抱える保護者や、孫の育児に苦慮する祖父母、子育ての孤立など、さまざまな課題に対して一層の支援充実が求められております。

このような状況を踏まえ、引き続き保育施設の整備により待機児童の解消に取り組むとともに、業務負担の大きい保育士の働き方を見直し、離職の防止と潜在保育士の確保に取り組んでまいります。

さらには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦のニーズに応じた必要な支援へつなぐとともに、子育ての総合的な相談支援窓口としてまいりたいと考えております。

また、既存の地域子育て支援センターや児童館の機能を生かし、子育て中の父母・祖父母が交流を通して育児の悩みや不安を解消でき、楽しく子育てできるよう一層の支援充実を図ってまいります。



さらには、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、乳幼児連れの保護者とその子供にとって、安全・安心できる構造・環境を整備することは、子育て支援にも繋がると思っていますので、新設する役場庁舎を初め、町内各公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、暮らしやすい町づくりの実現に向け、推進していきたいと考えております。

なお、さまざまな施策の実施に当たっては、国、県の補助金等を有効活用しつつ、既存の組織体制や各施設が持つ専門的なノウハウを生かしながら取り組んでまいります。

また、公園の維持管理の徹底についての公約を挙げておりますが、公園そのものにつきましては、身近な緑であり、訪れる人に安らぎや潤いをもたらすほか、子供達の安全な遊び場の地域住民の憩いの場であり、さらには、災害時には避難場所となるなど多面的な機能もあわせ持ち、なくてはならない場所であります。亙理公園や鳥の海公園などの都市公園や震災後に整備しました防災公園など、面積が大きく広範囲の方々に利用される公園につきましては、安全・安心して利用してもらえよう、専門業者による遊具の点検や定期的な草刈り、また、定期的な職員による巡回などを行い、適正な維持管理に努めておりますが、さらに多くの町民に利用してもらえよう、これまで以上の維持管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

維持管理に要する費用につきましては、現在、国や県の補助メニューがありませんので、亙理公園などの面積が大きい広範囲の方々に利用される公園につきましては、限りある町の予算により適正な維持管理を努めておるところであります。しかしながら、町全域の公園全てを町だけで維持管理するのは極めて困難でありますので、ミニ開発による団地内の小さな公園につきましては、これまでどおり、その団地に住まわれている方々の協力を頂きながら適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。全ての公園につきましては、利用する皆様が安心して安全に、また気持ちよく利用していただけるよう、地域の皆様方と協働により適正な維持管理を行ってまいります。

以上が、私が掲げた「安心・安全な子育てしやすい町づくりの推進」についての公約の内容でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 内容は非常に素晴らしいと思います。総論でね。しかし、内容的に何をいつまで、例えば1、2で結構ですから、そういうことで何かございませんか。新庁舎ができたからそこまでの間に何をやる、あるいは、新庁舎建設竣工というかオープンと同時に何々いきたいとか、内にあれば具体的にお答えいただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 現在進行中のものでございますので、担当課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 一例というふうなことで申し上げますが、この「安心・安全な子育てしやすい町づくりの推進」ということで、今お話があったとおり、亘理町の新庁舎が平成32年度にオープンするということになりますので、具体的なものになりますとそこで併設される保健福祉センター、こちらのほうに子育て支援の拠点というような位置づけになるかと思っておりますので、まずそちらが象徴的な取り組みになるかというふうに思います。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私は選挙公約について伺っております、そのこと。いわゆる現在進行形はある程度伺っておりません。これからどうしていくんだろうということでは伺っていますので、その辺気をつけていただきたいというふうに私から申し上げます。

先ほど、町内各所のバリアフリー化を進めということで、選挙公報にも書いてありますが、バリアフリー化を進め、きのうですか、トイレの質疑ありましたね。大分、大分というか、うんちく傾けたという感じでございます、トイレの件は避けまして、実は町内各所のバリアフリー化、具体的に例えば結構ですから、どこだとか、こうだとか、ございますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 実は、私が一番初めに気づいたのが、逢隈駅とかのやっぱりトイレの問題でございました。ちょっと先ほどトイレを外してということではありますが、あといろんな駅の問題もあるでしょうが、こちらのほうに関しては町単独でできるわけじゃないものですから、いつまでどうのこうのというのは話すことができませ

んが、ぜひそういうほうも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） たしかトイレの件でね、学校、駅の件（「はい」の声あり）きのうございました。私から1つ申し上げます。例えば、公民館、中央公民館あるいは交流センター等の公共施設も含まれるというふうに私は思います。そこで、一例として中央公民館申し上げます。描いてください。中央公民館に入っていくのには西側から階段上ります。スロープがありません。中段というか、まずホールに行く前にまた階段ありますね。その手前、展示場に主になっています。あそこに行くのも車椅子の方とかなかなか行けない。そういうこと、苦情は聞いております。したがって、大改装するとかじゃなくて、申し上げますならば、いわゆる滑り台的と言ったらイメージわかりますか。そういう台ですと上っていけるような、後で取り外せばいいんですから。そんなことお伺いされたらいかがですか。非常に簡単、大した経費はかからないなと思うんですが、提案でございます。町長いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 高野議員のほうからそのような今お話ございましたけれども、本当に貴重なご意見として今後検討をさせていただきたいと、検討といいますか考えていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 十分考えられて、早急に対応されるよう望みます。

それで、選挙公報。同じところですよ。安心・安全な子育てしやすいまちづくりを推進します。ここで結びのほう、「高齢者にも暮らしやすい町を目指します」こう書いてあります。具体的にはどういうことでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうに関しましては、多分子子育てしやすいまちづくりは高齢者にも優しくというような文言で書いているとございますが、やはりそれは実はバリアフリーの件でございます。実は子育てというのはある程度になると皆さん、昔であれば乳母車と言ったんですけれどもあれを押しします。つまりそれはバリアフリー化が必要だということでございまして、そのバリアフリー化が進めば高齢者の方々にとっても住みやすいまちづくりというふうに私はそう考え方でその文言を書いております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 起点を変えます。たしか、先ほどの同僚議員の質問の中で、当町の高齢化率は、これ私の調べたものですが、昨年3月末で28.9%でした。ことしの3月末は0.8ポイントプラスして29.7%、これは県の高齢者人口調査によります。高齢化が進んでいくということは、当然であります。そこで、高齢者にも暮らしやすい町を目指しますということで2つ質問をいたします。この範疇にあります。

1つ目、役場庁舎移転後、悠里館の東に行くわけですが、そうしますとJR亙理駅西側に支所機能を持つ交流センターが必要ではないかというふうに私は思います。なぜならば、描いてください、南町から上町、中町、五日町とかあります、新井町まで。それから山手、館南、祝田、桜小路等々ございます。そこに亙理町人口の約26%の方が在住しております。新町も入っていますから、あしからずね。人口世帯数大体、約26%が存在というか在住しております。役場庁舎が移転しますと、交通弱者には大変です。例えば、陸橋塩釜亙理線、スーパーあるわけですが、あそこを上っていくか、それとも悠里館の北側JR線の踏切、そこを渡っていくか、大体そういうことしかありません。非常に危険です。大変です。そこで、高齢者の交通事故ということですが、先月の5月27だと思えます。神奈川県茅ヶ崎市で90歳の女性が車を運転しました。交通事故を起こしました、死者も出ました。そのほかいろいろ高齢者の事故があります。今後、高齢化が進む中でゆゆしき問題です。役場庁舎の竣工は来年の9月に完成される予定であります。やはり交流センターの設置は重要な問題です。亙理地区区長会からも二、三年前ですかね、要望が出ているはずで。なお、これは前町長からの課題の1つであります。まず、必要性をお認めになるかどうか、これについてご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの高野議員のご質問でございますが、私的にはどうしても線路というのは川と同じだと思っております。線路は川と同じで、どうしても踏切並びに高架橋のところしか渡れないわけでございます。それともう1点は、今回の新庁舎の場所は亙理町の全面積地図を見た場合、へそになる場所でございます。その2面性から考えまして、今後検討していかなきゃだめなことでもありますので、ただ1つ、公民館の件もございまして、公民館の今後の利用の仕方等ありますので、それを考えながら検討してまいりたいと思えます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今、公民館の利活用という話をされました。私の質問は、必要性がまずあるかないかでございます。その後で、必要性があるならばどこがどうのこの、私からも提言したいと思います。まず必要性をお認めになりますかどうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどお話ありました、こちらの26%の方がお住まいということでございます。本当に必要性があるかどうかというものを私のほうでも今から検討をさせていただきたい、早急に検討をしていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 前の町長からの課題の1つでございますが、今からまた検討するという。いつごろ結論出されますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ここの跡地の利用もありますので、それを考えながら公民館、そしてこの現庁舎の跡地利用を考えながら、全て網羅しながら早急に考えますけれども、もちろん移転するのが来年度のことでございますので、今年度中には考えてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今のご答弁は前からの同じような答弁でございます。中央公民館、具体的に言うと教育委員会がこちらに移る予定ですね。そうすると利活用ができません。もう一つは、私去年の12月、3月かことし、役場庁舎跡地の問題、これ借地もあります。2筆。ここ3分の1だけです、町有地は。私が言いたいのは、もう一つね、現在の農政課、産業振興庁舎っていうんでしょうか、そこ。あれあのまま建物使えるわけですね。使えるか使えないか、使えなければ使えない。あそこがあると既存の、金はかからない。少しはかかるでしょう。その隣が保健センター、あれは取り壊しにならざるを得ないはずですね。あそこ取り壊して、駐車場、約250坪ですかね、坪数で言うと。ありますので、それも視野に入れてお考えいただきたいということで、この質問は終わりました次に入ります。

高齢者にも暮らしやすい町を目指しますということで、質問の2つ目入ります。JR亘理駅の跨線橋、跨線橋というよりも階段上り下りは、高齢者や荷物を持った方には非常に危険です。エレベーターの設置が必要ではないかというふうに私は思

います。これも前町長時代から、もっと前々町長時代からの課題の1つです。当然、JR側の対応も存じております。町でも今まで働きかけてきているのも承知しております。今、乗降客1日約2,500人であります。そういう観点、高齢者にも暮らしやすい町を目指します、その観点から引き続き働きかけをする必要があると思えますけれども、町長はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの質問は、JR亶理駅の跨線橋の、跨線橋といいますか渡るための、ほとんどの人は多分仙台から亶理に来て2番線から1番線のほうに来ると、そのための階段ということだと思います。確かに、私の周りの高齢者の方での仙台に行った場合、行くときは1番線から乗るので楽ですけども、帰りはとても亶理駅が使えないので逢隈駅でおりて迎えに来てもらおうと、そういう方もいらっしゃると思います。それを考えると、やはりそういう方が高齢者の方々にはふえているということもありますので、ぜひ今後はJRとの話し合いを今後とも継続的に続けていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員に申し上げます。通告「教育環境の整備、人の心と亶理の未来を育てます」ということで質問をしております。それに従って質問を行ってください。2番って言っていましたね。

6番（高野 進君） 質問1の2つ目ですよ。

議長（佐藤 實君） 質問の2つ目は……。

6番（高野 進君） 質問は5点やっていて、その1点目の質問のその中の1つ、2つって言っているんですよ。

議長（佐藤 實君） 通告はありません、それは。1番目は「安心・安全な子育て」それで2番目は「教育環境の整備」、したがって通告外です。質問を行ってください。

6番（高野 進君） じゃあ、1点目。まだあります。

高齢者にも暮らしやすいまちづくりを目指しますということで、質問の2つ目に入ります。1点目の質問2つ目。今、続きね、JRの。

実はね、経費心配だと思うんですよ。3分の1ルールというのはございます。レクチャー受けているということでしょうか。町の負担は3分の1です。それと、JR3分の1、こなければ、ごめんなさい。残りの3分の1、せんだってきょうは23日ですか。6月の15日、国会で鉄道軌道整備法が可決されました。これで国は3

分の1を負担するというふうに私は調べております。したがって、財政的にも厳しいと思いますけれども、それらを念頭に置いて、これからも強力に働きかけられるよう発言したいと思っております。

次に、質問の2点目に入ります。大きい2点目と言ったほうがよろしいですかね。(2)か、②だね。「教育環境の整備、人の心と互理の未来を育てます」これについて具体的な内容をお伺いします。

議長(佐藤 實君) 町長。

町長(山田周伸君) では、教育環境の件に関しましてお答えをさせていただきます。

「まちづくりは、人づくり・人づくりは教育にあり」を基本に政策を進めてまいりたいと考えております。

1つ目は、地域の方々から支援をいただいて実施している「学び支援事業」を継続し、放課後、さらには夏休み及び冬休み期間に学力向上のための支援を行ってまいりたいと考えております。

2つ目は、「志教育」の実施でございます。「志教育」は、県教育委員会が教育の重点として掲げており、「小・中・高校を通して人や社会とのかかわりの中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を求めさせていく教育」でございます。自己実現だけではなく、人や社会に貢献する心と態度を育てていく教育とも言えます。この理念には東日本大震災の体験を経て、ふるさと復興の歩みと重なって一層の推進が図られつつ現在に至っております。

互理町はまさにこの時期に、町内全小・中・高校で、「わたりの志教育」に取り組み、「育てよう 未来を築く志」のテーマのもと、今も推進しております。子供たちは「私達の力で町に笑顔を」という思いで、地域や校門前、駅前などに立って「あいさつ運動(マナーアップ・キャンペーン)」を展開し、さらに各校で「校舎周辺の清掃活動」「自転車マナーアップの呼びかけ」「花いっぱい運動」などさまざまな取り組みをしています。

また、学校独自の行事や職場体験及びキャリア教育等、授業や日々の活動などに志教育の視点を生かして取り組んでおります。さらには、互理駅前でもマナーアップキャンペーンに取り組む生徒各校の連携と協力を図るため、各校のリーダーが一堂に会する「わたり子どもサミット」も開催しております。互理町の小・中・高校は

これからも子供たちの心身の成長と亙理町や地域へ貢献する態度を育てていくよう、志教育に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取り組みにより、「志教育」は道徳教育に通じるものがあり、児童生徒の学力のみならず「心」の面も育み、子どもたちが自分の未来を考え行動する力を身につけられるよう、これらの事業を継続し進めてまいりたいと考えております。

なお、プロセス及び財源につきましては、今答弁したとおり、既存の事業を生かしながら政策を実施してまいりますので、新たな財源は必要がないものと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 通告書の②教育環境の整備について等々伺いました。この教育環境の整備について、2つ質問をいたします。

まず、私から学区についてであります。教育環境です。これも前町長時代からの課題の1つでございます。東日本大震災に比べて、現在、5月1日現在、町内の全中学校4校、全小学校6校、軒並み震災前に比べて減少しております。これは震災の影響ばかりではなくて、少子化のあらわれというふうに私は推測いたします。そこで、特に高屋小学校においては、ことしの小学校入学生が3名と伺っております。6年生まで総数が51名で、荒浜中学校においては震災前の総計は1年から3年生まで143名でした。ことしの5月1日現在、半数以下の75名減って68名でございます。教育環境からして適正人数であるかどうか私には疑問であります。学校の運営にもかかわります。そこで、学区の見直しが必要ではないか。私はそう思うわけですが、ちょっと過日のことを申し上げますと、教育長は昨年12月の定例会の一般質問、有識者の意見を拝聴しながら来年度、いわゆることしですね、今年度、できればと思っております。できればと思っております、それも希望ですということ。これは、再度申し上げますけれども、前々からも問題を提起しております。遅々として進んでおりません。方向づけを早急に出すべきではないかというふうに思いますが、町長いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 主に、今学区の問題で、特に小学校であれば高屋小学校、あと中学校であれば荒浜の児童数並びに生徒数が減少しているということで、学区の見直し並びに今後の学校のあり方という点でございますが、私のほうもそれに関しまして



は現在のところまだそこまで手を考えているところではございません。というのも、私のあくまで私的な考えでございますが、高屋小学校をどうする、今年度3名ですか、入学者が3名ということで全校で51名、1学年10人もいないというところがございます。ただし高屋小学校に関しては、全互理町内から入学できる特認校ということで今やっているところでございますし、その結果をもう少し推移を見ながら私は考えていくべきだと思っております。と言いますのも、やはりあそこに学校がなくなれば高屋地区そのものの衰退というものが今後考えられるということから、現在すぐに結果を出すのではなく、もう少し推移を見守ったほうがいいんじゃないかという私の考えがございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 町長、答弁の中で私の考えというのはそれは町長の考えですからね、念を押しておきます。

私ね、学校の統廃合を申し上げているんじゃないんですよ、学区の見直しを申し上げているんですね。ぜひ、これも前々からの話ですので十分早目に、ちなみに山元町をご存じだと思うんですが、中学校2つあるのが1校にしましょう、小学校は4つだったかね、それを2つにしましょうということで、いろいろもめております。時間、時期がかかります。かといって、早目にボールを投げませんと気がついたときは遅いというふうになりますので、その辺を十分念頭に置いて対応していただければと思います。

次に、②の道德教育環境を整えますというか、通告の②ですね。教育環境の整備について2つ目。道德教育環境を整えますということですが、ちょっと単純ですが道德教育とは何ですか、簡単にもう一つだけ。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 簡単に申し上げますと、やはり子供たちの心の教育だと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 心の教育、なかなか意味深いものがあります。時間の都合上、深入りは避けますが、問題が多々あると私は道德教育については見ております。問題点の例として、これは生徒です。点数の目安のない道德に点数づけをして評価点に入れるという。生徒は不安を持っています。ということは、生徒は先生の顔色をうか

がって、自分の意見を、違うことを述べなくなる懸念があります。忖度をするというんでしょうかね。なんか聞いたことある言葉でございます。生徒はイエスマンになる。道徳教育はイエスマンを育てるとの危惧があるという。現場の先生の価値観の押しつけにならないか、心の問題です。戸惑いがあると伺っております。これらの問題点を、心の問題と言いながらどのように捉えますか。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しまして、教育長のほうより答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 道徳教育ということを今多分議員から、価値観の押しつけじゃないかという話であります。道徳ご案内のとおり、小学校はことしから教科書で指導しているという。中学校は来年度から、ことし教科書の閲覧があります。ぜひ、美田園の総合教育センターに、教科書センターというのがございますので、来月14日まで展示されておりますので、ごらんになっていただければというように思います。今回の道徳の教育の考え方は、評価はいたしません。いわゆるほかの教科の1、2、3、4、5みたいな5段階評価はいたしませんで、いわゆる子供たちがどういうふうに物事に対して感じ取ったか、あるいは自分はどう思うかというふうなことで、そういうふうな観点で先生方は、例えば通信表に提示する場合は、文字で、つまり文章で、「お子さんはこういうことでいろんな発言をしておりますし、それを肝に銘じて行動に移しています」というふうな、いわゆる個人内評価というふうなことを言っているわけです。つまり相対評価は絶対いたしませんし、評価も点数化するわけではございません。それから、中学校になって高校入試にもありますけれども、道徳の授業でのことは高校入試には一切反映されておられませんので、先生方にとっては今回は話し合い、つまり解答がないということなんです。メーンは解答がないんですよ。自分たちで自分はどういうふうにこの、例えば高齢者に対する思いやりという場合、個人個人思いやりの態度が違うわけですよ、行動も。それをみんなで子供たちがお互いに話し合って、自分はこういうふうな行動をしたら高齢者に対する思いやりの言葉じゃないかとか、あるいは行動じゃないかというふうなことで、それぞれ違っていいわけでございますので、そういうふうな道徳の教育の変わり方になっていきます。したがって、教科書ができたからといってそれを全部

押しつけるとかそういうことは一切考えておりませんので、現場でも、文科省でもそういうふうな指導をしていますし、県教委あるいは地教委でも各学校、特に小学校ことしから教科書で使用していますので、そういうことで若干誤解があるかもしれませんので、その辺は訂正させていただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 町長に伺っているわけですが、懸念する必要があるというような、生徒は先生の顔色をうかがうとかしなくていいとか、学校の現場の先生も押しつけはしない、そういう心配はしているわけですが、今の教育長のご答弁ではそういう心配ないということで、そのように捉えて町長よろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そのような認識で私はおります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ちょっと付言をいたします。かつて学びの統制、道德教育。学びの統制と人格の支配が公共の名のもとで、伝統、道德、以前で言えば修身というべきか、これらを理由に他人の人権を侵害するということがかつてありました。町長まさしく心の問題というのはここです。それが戦争への道でした。満州事変から大東亜戦争というか太平洋戦争まで、亘理町で戦争戦死した方は806名でございます。大震災は306名でございますから、大変な数です。今の行政区で言うならば、70数あるわけですが、1行政区で10人以上の方が戦争戦地で亡くなっていること、これを非常に憂えるわけです。この道德教育、懸念する必要ないと言えればそれまでです。よもや、道德教育がいずれ忠君愛国と言いますから、それが戦争への道だったわけですが、君や国家に忠誠を尽くし、君のために身命を惜しまない、これの復活。よもや、そしてまた右向けと言われれば右、左と言えれば左、死ねと言えれば死ね、そのような教育、これが戦前の修身教育の基本的な考え方であります。そこで私は懸念するわけですが、そういう教育を教え子たちにはしてはいけないと私は思います。

町長には基本的人権の尊重、平和主義、それと国民主権、これらは日本国憲法を弊害する危険が道德教育に包含されないように、ひとつ監視といいますかチェックされることを強く望みます。町長はPTA会長3期、3年間務めたわけでございます。学校の現場は十分承知のことだと思います。でき得れば、道德教育環境を整えるということについては、一度立ちどまって考えてはいかがですか。ご答弁願いま

す。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在の日本国においては、私はどうしても現在の日本国憲法のもと、さまざまな施策が講じられていると考えております。それにおいては民主国家としてそのようなことはならないのではないかと考えておりますので、現在のままで進めてもらっていいのではないかと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今後ともそのような気持ちで対応をしていただきたいと思います。

通告の③でございます。産業の振興、亘理の経済力を育てます。これについて、簡単に結構ですからご説明願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 産業振興としまして、初めに農業関係の話をさせていただきます。

平成29年度で震災復興計画に掲げる復興計画に掲げる7地区1,200ヘクタールのほ場整備工事に係る面工事の完了に伴い、町内の大区画ほ場率は、約70%となります。

ほ場整備事業によって効率的な水田が確保されると共に、担い手農家への耕作地の集約や農業機械及び農業施設の整備を進めており、これによりまして生産基盤の確立が図られたものと思います。

今後は、持続的かつ効率的な水田経営を目指す上で、担い手農家の育成、新規就農者の確保と支援を進めるとともに、施設野菜、施設園芸、果樹など複合経営を普及促進し、さらには地域資源を活用した6次産業化や農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化への取り組みについて、農業関係団体と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

また、吉田東部地区に経営参入を計画しております、農業生産法人有限会社うしちゃんファームについては、耕作不能地の解消及び大規模な和牛の生産地として、畜産の振興はもとより、町の産業の底上げに寄与するものと期待しており、今後とも早期着手に向けて協力していききたいと考えております。

次に、漁業関係につきましては、昨年度来、地元水産物の利用拡大、魚価の安定化を実現するため、水産加工流通施設を誘致し、今年度の完成を予定しております。本施設をきっかけに、活魚、加工品による新ブランドの創出を目指し、6次産業化

を推進、あわせて雇用創出及び販路拡大へ結びつけながら水産業全体の振興発展を図りたいと考えております。

当町において農業、漁業へ新たな魅力を加えることで、雇用の確保と交流人口増加をつなげ、観光との相乗効果発揮を期待するものでございます。

次に、観光産業について申し上げますと、観光事業を活用した交流人口拡大のために、亶理町の魅力を全国に発信することはもとより、地元観光コンテンツを充実させていくことが必要と考えます。具体的な施策としましては、亶理町には、これまで多くの観光コンテンツがございますが、現在の観光客の動向を見ますと、体験型の観光を非常に好まれる傾向にありますので、新たなコンテンツとして、健康と観光を融合した「ヘルスツーリズム」に目を向け、サイクリングやランニングを活用した観光事業に取り組んでいきたいと思っております。

また、町内に点在する観光施設を周遊するためには、自転車の活用が大いに役に立つものと考え、駅を中心としたレンタサイクルも検討しており、町内を回る足として活用いただければと思っております。特にこのレンタサイクルに関しましては、JRの駅が亶理町には3つございます。その3つの駅から、例えば逢隈駅で借りたものを亶理駅で返すとか、そのような活用方法によって借りたところに戻すのではなく、違う場所まで乗っていけるというような活用も考えたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、亶理町における観光については、今、まさにチャンスを迎えております。交流人口を拡大し、地元での消費につながるような仕組みづくりを行ってまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、これらの事業の実施に当たりましては、東日本大震災復興交付金や食料産業・6次産業化交付金、地方創生推進交付金、また、東北観光復興対策交付金など、できる限り交付金や補助金を活用した運営を検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この③の産業の振興、亶理の経済力を育てますということですが、ところで経済力とは何ですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 経済力とは、やはり最終的には、一番の最終の目的は町民の皆さんが豊かな暮らしができるようにするための、そのための1つとして経済の血液でありますお金が循環することだと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） なるほど、ヒト・モノ・カネ・情報だと思うんですがね。これについて、3つ質問をいたします。

1つ目、第3次産業である流通サービス業対策であります。先ほど農業、漁業のことを申されました。ちなみに亙理町では、第1次産業、主に申し上げます。水稲の収穫量、これは平成28年産米でございます。統計がございませんので、9,270トン、震災前に比べて87%であります。2次産業、製品出荷額と申しますか経済産業省の統計であります。まだ出てこないんですが、平成26年の12月、740億円製品出荷額。震災前に比べて97%、ほぼ回復しております。問題は第3次産業、先ほど申し上げました流通サービス業、これは年間商品販売額で申し上げますと、これ経済産業省ですね、これも平成26年の7月でございますが、約352億円。これは震災前に比べて83%であります。余りにもひどいというふうに私は思います。岩沼市の4分の1です。大震災の影響ばかりではないと私は見ております。従来どおり1次産業、2次産業はもちろんのことですが、特に年間販売額から見て、この流通サービス業対策は喫緊の課題だと私は思います。商工会に入っておられた町長、これについていかがお考えですか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 商工会議所の私工業部会だったので、2次的な商業部会じゃなかったものですから、その辺ではちょっとあれですけども、違いますが。この83%という部分、352億円ですか、3次産業の、それに関してはやはり現在世の中の趨勢として、どちらかというとも1次から2次、2次から3次と、3次産業がふえている部分において83%というのはちょっと低いのではないかと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 低いと思うんですけども、どのようにしたいと思えますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほう、いろいろな考え方があると思いますが、流通のほうを振興するとか、その部分では大きなことだと思いますけれども、でも3次産業、特に3次産業でも観光産業には私は力を入れるべきだと思います。ただ、先ほどは販売額ということだったので、その販売額がどこまで、商店での販売額だけを指しているのか、観光産業でのサービス業、それらも入っているのかちょっと

わからない数字でございますけれども、3次産業全体としては販売業よりも私は観光産業に力点を置いて今後は伸ばしていければなと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この③の3つ目の質問です。企業誘致を継続的に行い云々とありますが、具体的にめどはございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、現在の企業誘致のほうを担当している担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 企業誘致につきましては、昨年度から商工観光課のほうに来た仕事でございますので、まだふなれではございますけれども、工業団地を中心としていろいろな企業からお声がけをいただいております、そういった企業との話し合い、あとはその会社の状況等を今検討しながら進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 企業誘致については、企業の相手方の内容を十分吟味して、後で「あいやー」なんてないような形で、来るのは結構ですけれども後でしまったじゃないようお願い、お願いというよりそのように心がけていただきたいと思います。企業が、企業誘致は当然雇用の場を確保して、町民所得の向上、ひいては消費へとつながっていきまして地域経済の活性化になると私は思います。町民所得は私にとっては不明ですけれども、町民所得、町民税個人から見て、平成29年度は13億3,000万円でした。これは町民税個人。これを職業別に見た場合、給与所得者が占める割合、皆さんそうですね、約83%が給与所得者です。ちなみに農業所得者は2ないし3%前後。営業所得者、ご商売やられている方ですかね、6%前後。残りは年金生活とかその他の方でございます。これらのことから、企業誘致は町民所得の向上になるというふうに端的にわかります。この13億3,000万円ですか、29年度、これは前年に比べて18.8%でございます。震災前に比べてですね、大分ふえてはいるんです。納税者の所得はふえている。その中で、給与所得者の方がウエートが大きいということ、指摘しておきまして、だから企業誘致は町民所得向上につながるんだということ、積極的に取り組まれるようあえて申し添えます。これについて町長考え方あれば伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご指摘のとおり、このデータを見させていただきますとそのとおりになると思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 産業の振興、亘理の経済力を育てます。その3つ目。先ほど同僚議員が一般質問していました。観光産業、観光政策。私は観光産業、観光の拠点の1つである「わたり温泉鳥の海」について、若干発言をいたします。特に、営業状況の把握についてであります。当温泉はご存じのように平成20年2月オープンしました、新規です。営業状況は初年度から約3,000万円前後の赤字でございました。民間でいう減価償却はしていないであります。ですから、民間並みにいけばもっとふえたというふうになります。平成23年、大震災の後で、借入金残高約9億円を全て返還いたしました。これは町民の税金であります。震災がなくとも、当時の営業状況からして温泉会計からの借金、借入金の返済はそもそも不可能だというふうに思います。現実だと思います。そこで、昨年4月からホテル佐勘を指定管理者として施設の改修を行って、ことし4月から宿泊を含めてフルオープンをいたしました。ご承知のとおりです。改修工事等に約合計で1億5,800万円投入しております。うち、県の補助は9,400万円。町の税金は6,400万円、このように税金を投入していることから、売り上げ金額を含む営業状況を受動的ではなくて能動的に把握すべきだと私は考えます。参考までに、地方自治法第244条の2第7項と10項、いわゆる事業が終わってから営業情報といいますか、そういうのを出すというふうになっているわけですが、それじゃ余りにも後追いだ。営業情報といえば、既存の営業ですと来年の3月。それで我々知るのは5月、6月、あるいは9月ですね。それじゃあいけない。やはり毎月、例えば5、6、9、12、定例会始まる前に利用人数も含めて金額も提示されることを私は強く求めるわけですが、これについて、いわゆる町長、営業情報把握についていかがお考えかお伺いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今、毎月の営業情報を知らせてはどうかということですが、（「3カ月ごとです」の声あり）3カ月ごと、それということはやはり実は現在法律にのっとり事業年度の後というお知らせをいただくということになっていきますけれども、そうやって日々やっていくというのは、結構受託者のほうにおいても、



指定管理者においてもなかなか厳しいことではないかなと、出すこと自体が厳しいことではないか。その事務量ですね、そう考えておりますので、私たちがやるよりもやはり民間としてやっておるものですから、そこまでお願いするのは厳しいのかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私が申し上げているのは、税金を投入しているんですから遠慮しないで、毎日瞬時にというんじゃなくて3カ月に一遍とか、例えばで言っているわけです。3、6、9、12、3カ月ごとに求めたら、人数と金額、税金投入している、町民の税金。町長は民間企業におられたわけですから、1年間過ぎてから何ぼだったなんていうことはあるんですか。人によっては、きのうどうだったっていうのが普通ですね。町長の姿勢を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは指定管理者である佐勘との間の信用ということもございまして、数値の発表というのは佐勘がこちらだけじゃなくて、秋保も含めて全部のやつで発表されると思います。決算書ですね、その中に入ってくると思いますので、ここだけの亘理だけの部分を発表するということは厳しいことだと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ホテル佐勘は松島にもあるわけなんですよ。全体を出すのはそれは税務署でも何でもいいです。指定管理者に指定するのは温泉なんですよ。温泉についてだけなぜできないのか。相手の都合もあると思うんですが、協定はどうなっていますか、協定書。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） わたり温泉鳥の海の指定管理につきましては、以前から皆様にもご報告させていただいているとおり基本協定というのを3年間今結んでおります。その中で、営業の内容、あと収益については年に1度報告するということが決まっております。毎回、この間の全員協議会で私3カ月の期間を置いて報告をもらうというふうには申し上げましたが、それはあくまでもうちのほうにもらうということでありまして、それを町内に発表するということはございません。考えてはございません。内容の把握については、あくまでも予定でございますけれども、あくまでもあの施設を今後亘理町の観光、それならず亘理町のまちづくりのために佐勘

が立ち上がっていただいたということを大きく捉えまして、向こうのほうにとりあえず始まったばかりでございますので自由にやっていただいて、今後どのようにこの町をよくしていただけるのかというのを期待するものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ということは、事業報告は年度終わった後でまとめて、まとめてとか終わった後で報告するという。私にはちょっと納得ができないんですが、これ以上言っても始まりませんので、そういうものかなということでこの辺はそっちに置きます。別の機会にやります。

4 点目に入ります。④互理町震災復興計画の継続と迅速化。内容はどのようなのかお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 互理町震災復興計画の説明をさせていただきます。継続と迅速化ですね。平成23年12月に策定され、本町の復旧・復興の基本的な方向性を示すとともに、被災者の自立・再建・復興を支援し、さらには、町民、関係団体、企業、NPOなど、互理町を構成するあらゆる主体が一体となって取り組むための指針となるものであり、被災者の生活再建と新たな町の再生と発展を目指す内容となっております。

互理町震災復興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を設定し、計画期間を「復旧期」「再生期」「発展期」に区別し、138の事業を主要事業と位置づけ、震災復興特別交付税や東日本大震災復興交付金基金等を財源として積極的に活用し、各種復興・復旧事業を進めてきたところですが、その進捗状況は、平成29年度末現在において、138の事業のうち98%に当たる135の事業が着手済みであり、85%に当たる117の事業が完了しているなど、おおむね順調に推移していると判断されるところでございます。

私は、公約の1つに「互理町震災復興計画の継続と迅速化」を掲げさせていただいたところですが、まず、計画終了期間である平成32年度までに、残る15%の事業を全て計画どおりに完了させることに力を注ぎ、事業完了後につきましては、完成した復興関連施設を最大限に活用し、ポスト復興を見据えた上で各種施策を展開し、町民の皆様の意向にも耳を傾けながら、震災復興計画の基本理念である「安全・安

心・元気のあるまち「亘理」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今回の未曾有の大災害は、千年に一度とも言われておりますが、この災害を決して忘れることなく、とうとい教訓として心に刻み、後世に伝えていくことはもちろんのこと、防災集団移転や災害公営住宅の整備に対応した新たなコミュニティの形成や、震災の体験を活かし命の大切さや人と地域のきずなの重要性を学ぶ「心の教育」を推進するなど、人と人とのつながりや、心の豊かさを実感できるまちづくりにするため、町民の皆様が将来にわたって夢と希望の持てるまち「新生亘理」として、発展させていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 内容、非常によろしいかなと思うんですが、実は継続と迅速を図るという、これ基本中の基本なんですよ。当然のことだと思います。復興期から再生期を経て、今初年度ですが発展期、初年度30から32年度のそこに入っております。85%の事業が完了と町長は申されました。今年度の震災関連経費約71億円であります。ご承知のとおり、内容は役場新庁舎、保健福祉センター建設事業、それと避難道路新設整備事業など、大どころでございます。問題は、主な財源。復興特別所得税、国税でございます。皆さんの給料から引かれていると思うんですが、この財源は各人の所得税に2.1%に上乗せして、特に徴収されるものです。給料から引かれているんですよ、皆さん。平成25年度だとですね、から平成49年度まで。元号が変わります。ですから、2037年度まで、それまで継続徴収されます。これ頭に置いてください。問題は、当町の事業が次年度に繰り越すことはないよう、「いや、また来年度だ、次だ」ということのないように執行されることが震災復興計画の継続と迅速化になるというふうに私は思います。繰り越さないようにできる。それについて、町長いかがですか。答弁もありましたけれども、確認しておきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、先ほど申し上げましたように、135の事業が着手済みでありまして、残り簡単に言いますと3つの事業でございます。そちらの事業も迅速に32年度までに終わるように力を注いでまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 時間の都合がありますので5点目、⑤に入ります。

「町のあるべき将来像を、町民の皆様にご覧いただき、協働で亘理の未来を創

っていきます」ちょっと次の文言が理解できないんですが、ご説明願います。この内容について。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、こちらのほうを説明をさせていただきます。

まちづくりの推進につきましては、平成18年に策定した「第4次亙理町総合発展計画」において、「町民と築く地域協働のまちづくり」を重点施策として位置づけ、行政と町民が連携して取り組む、地域協働・住民参画のまちづくりを推進してきたところであり、現行の「第5次亙理町総合発展計画」においても、平成20年度に制定した「亙理町まちづくり基本条例の活用」と、条例の趣旨に基づき、協働のまちづくりを推進するために策定した「亙理町協働のまちづくり計画の着実な実施」を重点施策と位置づけ、「住民と行政が対等な立場で、目的を共有しながらパートナーシップを確立し、町民みずからの創意と工夫のもと、地域の実情に即した自治を推進するため、ともに協力して取り組んでいく」という協働のまちづくりの実現に向け、各種施策を展開しているところでございます。

特に、まちづくり協議会につきましては、地域づくりの充実やまちづくりへの地区住民の参画機会の確保、住民主体による自治の構築等を目的に、平成22年10月以降、順次、各地区ごとに設立されたところですが、「第5次亙理町総合発展計画」におきましても、まちづくり協議会の活動推進を重点施策として位置づけ、地域協働のまちづくり体制の確立や、地域活動・コミュニティ活動の充実を図るための各地区における中心的な役割を担う組織として期待しているところであり、町では、まちづくり協議会に対し、地域の実情に沿った、地区計画の取り組みに必要な各種事業を委託するとともに、事業の実施に必要な運営費を支援してきているほか、相談対応や情報提供、出前講座等の活用により人材育成・学習機会の提供、広報誌やホームページ等を活用した情報発信、活動拠点の提供など、さまざまな支援を行ってきたところでございます。

私は、公約の1つに「町のあるべき将来像を、町民の皆様を描いていただき、協働で亙理の未来を創っていく」ことを掲げました。亙理町まちづくり基本条例で定める「町民は、まちづくりの主体である」という基本理念のもと、各地区ごとに10年後、20年後の将来像を描いていただけるよう、住民の参画・協働への気運の醸成を促進し、若者を含めた幅広い年齢の住民がまちづくりに参加できる環境整備を進

め、まちづくり協議会を初めとした、町民の皆様とのパートナーシップによるまちづくりを促進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 答弁の中に、特にまちづくり協議会と発言されました。これについて私から質問をいたします。

新町長、今の山田町長、これは平成23年、今から7年度ほど前10月に亘理地区のまちづくり協議会の地区事業部会長をことし5月末まで担ってまいりました。間違いありませんね。（「はい」の声あり）そこで、協議会の実はね立ち位置なんですよ。どうお考えかをお伺いするわけですが、実は私なりに、そうでない方もいたやには曖昧模糊として立ち位置がわからない。まず、協議会、まちづくり協議会、亘理だけじゃないですよ、まちづくり協議会に何を望むのか、事業。これはずっと前です、平成25年12月の一般質問で、時の町長はこう答弁されております。「地域住民と連携しながら」これは同じ「地区計画を策定し、公民館が行ってきた社会教育、生涯教育のための事業を実施する方向で検討していきます」これは、この事業は現在生涯学習課が担っております。その後、このポジションは進展がないままに今日に至っている。要は、協議会のほうから言えば、どこに立ち位置持ったらいいんだろう。補助金の窓口は企画財政課、今年度の予算は5地区で約5,500万円予算が計上されています。問題、事業は、あれっていう、ほとんど公民館の事業は今回の事業報告、前年度ですね、その前も見ました。公民館事業どこにあるんだろうか、ない。私には見当たらない。選挙公報にはある。まちづくり協議会等と町長おっしゃられました、まちづくりを推進します、その前にまず協議会のそういう意味で立ち位置及び事業内容と明確にすることが肝要ではないかというふうに私は思います。7年もの間、部会長就任されておりました。疑問を感じなかったのか、感じればどのようにしたかったか。それで今町長になって、どうしていくか。まずこれがなければ、いわゆるちまたで言う、あくまでも悪い言葉でとられても仕方がないですが、イベント協議会という方もいらっしゃいます。はっきりされたほうが、いかがですか。提案の問題です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今の高野議員の質問にお答えをさせていただきます。

私も互理地区まちづくり協議会の地区事業部会長でございました。まさしくイベント部会長でございましたので、答えづらい部分もございますが、やはりまちづくり協議会というのは各地区の自分たちの生活5地区にあるわけでございますので、吉田は西部東部、そして互理、荒浜、逢隈とございます。その中で、やはり身近なこの自分たちの地域をどのようにしていけばいいのかというグラウンドデザイン的なものを描いていただける、そしてそれに見合った事業をしていただく。立ち位置という話もございましたけれども、やはり住民の皆様の協働するまちづくりのために、町のほうからはそのための活動費というものは必要だと思います。それによっていろんな提言をまとめて、提言といえますか、グラウンドデザインをつくっていただける地域、そのためにはまちづくり協議会だけではなくて、その地域のほとんどの人が、ほとんどの行政区の区長とかが評議員とか、そういう代議員という形で入っていると思いますので、その方たちを含めた部分でまちづくりを、自分たちの地域をどうしていくべきかというグラウンドデザインを描いていただける組織になっていただければと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 大変なことだと思うんですが、1つ提言なんです、まちづくり協議会を明確化するために、例えばですよ、まちづくり課とか新設。あるいは、あるいはですよ、生涯学習課にまちづくり班とか置かれれば、「ああ、そうかな」と、いわゆるラインがわかってくるというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そういうことも含めて今後検討をさせていただきますが、期間に関してはもう少しお時間をいただければと、今お話を初めて聞いた部分です。役場内でその辺は検討をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） いろいろと発言してきたわけですが、ちょっと若干1、2、発言まとめます。宿題です。

J R 互理駅西側に支所機能のある交流センターを設置してはどうかという提言をしました。それと、互理駅の跨線橋、階段ですね、バリアフリー化ですね、エレベーターの設置の推進問題。3つ目は、小中学校の学区。これについては、以上発言の3点は、前町長、または前々町長からの課題、諸問題であります。町長には、前

町長、前々町長から全面的な支援を受けて町長選に立候補し当選されました。ぜひ、これらの課題解決に向けて尽力されるよう望みます。質問の結びといたします。

事業を行うには、多少なりと経費がかかります。財源をどうするか当然問題です。震災後、桁違い、今回一般会計予算はこれでも180数億円だと思います。通常90億円台、前はもっと200億とか。桁違いの復興予算になれて、行財政改革がなおざりに。おろそかって言うんですかね。ならないよう、あえて申し述べます。また、新町長におかれましては民間と違うところがあり大変だと思います。健康に留意されて町政運営に邁進されますことを祈念して、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分とします。休憩。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番。渡邊重益議員、登壇。

〔2番 渡邊重益君 登壇〕

2番（渡邊重益君） 2番、渡邊重益でございます。

今定例会の一般質問におきましては、昨日の佐藤アヤ議員がトップバッターでございましたけれども、私で最後ということでございます。最後にふさわしく、しっかりと活発でいい議論を最後まで交わせるように努めてまいりたいと思いますので、山田町長におかれましてもどうぞ前向きなご答弁をいただければと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問をしてまいります。今回取り上げる質問は大綱2点でございまして、ちょうど私2年前の平成28年6月定例会の一般質問で取り上げた内容でございますけれども、第10代の亙理町長になられました山田町長の町政のもとで改めてその考えを伺うものでございます。

それでは、大綱1点目。本町の職員の人事管理についての質問に入りたいと思います。まず初めに、本町の人口動態でございますが、先日、町民生活課のほうに伺いましていただきました人口調査によりますと、5月31日時点で3万3,678人となっております。以前、私平成27年の9月定例会におきまして、本町の総合戦略、人口ビジョンに関する質問を行った際、これ平成27年の8月末当時でございましたけ

れども、3万4,163人でした。そのときから比べますと約500人人口減少が進んでいるということになります。ことし4月のある地方紙によりますと、宮城県が発表しました本町含む県内21町村の高齢者人口を初めて30%を超えたということであり、今まさに本格的な人口減少、高齢社会の時代に突入していると申し上げても過言ではございません。また、東日本からの復興計画の最終年度である平成32年を過ぎますと、この東北地方もさらに地方主権改革が進展していくと考えられます。つまり、住民福祉のために活発に施策を実施する自治体と、従来どおりの施策しか行わない自治体の間にサービスの格差が生じるということでもあります。これから起こる自治体競争間に耐え得る自治体となるには、与えられた権限と財源と知恵、知識で有効に活用し、質の高いサービスを住民に提供することが不可欠であります。そのためには、本日ここにおられます課長、皆様を初め、職員皆様の一人一人の仕事に対するレベルアップや知識、能力の向上などを図るための人材育成と確保が必要不可欠と考え、この質問を行ってまいりたいと思います。

そこで、町長選挙の折に立候補の意思を固められた現山田町長の当時の新聞報道の記事によりますと、10年先、20年先を若い世代で描いてまいりたいというお言葉を拝見しております。その山田新町長の今後の職員の人事管理における人材確保と育成について、まずはご所見をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご質問の職員人事管理について、こちらのほうにお答えします。

本町の行政運営における職員の人材確保と育成についてでございますが、初めに人材の確保についてお答えします。本町における職員数の現状を申し上げますと、定数条例では330人のところ、今年度4月1日現在では、再任用・任期付・派遣職員を含め303名であり、定数に満たない職員数となっております、そのような中において、毎年、退職者数や不足が生じている職種、事務事業量のほか、財政面も考慮し、総合的な判断をもって人材の確保を行っているところですが、その方法を申し上げますと東日本大震災以降では大きく4つに分けることができます。

1つ目は、新規採用による方法、2つ目には、定年退職者を再任用する方法がございます。これら2つについては、平常時における職員採用・人材確保の方法となりますが、震災からの復旧・復興期間(非常時)においては、3つ目として、地方自治法に基づく職員派遣による方法、最後に、任期付職員を採用する方法といった4



つの方法が挙げられます。

これらの方法により、行政運営に必要となる人材を確保していくわけですが、組織運営においては年齢階層の空洞化を避け、平準化を図る必要もあることから、亘理町定員管理計画平成26年3月策定に掲げる定員目標を目指して、計画的に採用を行い、人材の確保に努めているところでございます。

続きまして、職員の育成についてですが、採用に当たっては、より優秀な人材を確保したいと思うのは当然でございますが、採用後、いかに「町民のため、時代の変化に柔軟に対応でき、みずから考え行動できる」豊かな人間性を持った職員に育てるかが重要であると考えております。

そのため、本町においては、計画的な人材育成を図るため、亘理町人材育成基本方針を策定しており、それに基づいた職場内・外の研修、新規採用職員研修から始まる階層別研修や専門的スキルを習得するための各種研修などを推進しており、その成果をもって職員おのこの能力の向上、ひいては組織全体の活性化につながるものと考えておりますので、育成には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） ただいま町長からは、まず人材確保、それから人材育成ということで分けてご説明と所見をいただいたわけでございますので、私も人材確保とそれから育成という観点から再質問を幾つか行っていきたいと思います。

まず、人材確保という観点からですけれども、先ほど答弁の中にも平成26年3月1日に策定しました亘理町の定員管理計画、私も先日いただいてまいりましたけれども、こちらにおきまして平成30年度ということで今年度までが最終年度になっております。その中の数字を見ますと、まずプロパーの職員の数で267人現在、先ほどの答弁ありました。これ30年度の計画ですと273人、若干6名ですけれども少なくなっています。この計画どおりに実際には進んでいないということだと思っておりますけれども、この原因、理由、この点についてまずお話をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件に関しましては、担当課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 定員管理計画との差ということになりますけれども、議員おっしゃるとおり定員管理計画では273人を目標としているところで、267人ということで6人が少ない状況でございます。これにつきましては、毎年目標を達成するように採用試験を実施しておりますけれども、1つは早期退職者ですね、勸奨退職等も含めますがそういった方、それから内定後の辞退ですね。昨年なんかもあります、内定後の辞退などもあり、予定外におやめになる方がいることからそのような状況となっております。しかしながら、復興事業を初めとして各種業務の進捗はおおむね良好という認識を持っておりまして、職員それぞれが努力している状況です。大きくは苦労はしていないというふうな状況な認識を持っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 早期退職、内定後の辞退ということで、残念な結果に至っているわけでございます。昨今、売り手市場ということで近年は特に高校生、大学生、就職率も上がってきております。亶理町におきましては、やはり魅力ある職場というのを職員の皆様初め、町長を筆頭にやはり内外に発信していくことで亶理町の中で公務員として頑張りたいというような方を1人でも多く職員として勤務していただけるように、私も切に願うところでございます。

その中で、平成30年4月1日現在、職員の皆様の職種内訳表を先日いただいてまいりました。プロパーが303名ですね、再任用、任期つき、派遣職員を入れてになります。この再任用、任期つき、この臨時職を加えた、これからは人口減少進むと言われておりますけれども、やはりプロパーだけじゃなく再任用、それから任期つき、臨時職、こういった職員の方々の総合的な職員体制、そういったものをもう確立していく必要があると考えます。今、任期つきは現在21名おります。これ32年に向けて減少していくかと思っておりますけれども、この辺、本町としましてはこの任期つき職員の今後の動向とか対応、考え、このあたりをまずお聞かせいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） ただいまご質問の任期つき職員の関係でございますが、任期つき職員については復旧・復興に伴う業務量の増大化に対応するためということで、あらかじめ任用期間を定めて採用しているものでございます。復興計画完遂後にお

いては、基本的には採用する予定はないということになっております。それで、今の任期つき職員なんです先ほど議員もおっしゃったとおり21名ということで採用となっておりますが、今後のその任期つきの職員の退職予定ということを申し上げますと、本年度、平成30年度末で1名、それから来年度、31年度末で16名、それから復興最終年度になります平成32年度末で4名ということで、21名が今後そういった形で退職されていくというふうな状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 復興庁によりますと、即戦力の続投を期待というような記事も私も前に拝見したことがございます。本町におきましては最終年度が、先ほどの課長答弁ですと4名ということで、31年度が16名ですか、一番多い退職になるということで、本町におきましては震災の復興完遂を目指しているわけですので、これは1日でも早い形でこの職員の任期つきの方々がいなくなるということが復興の完遂につながるということですので、この辺はスピード感を持ってさらに復興の完遂を目指して取り組んでいただければと思います。

続きまして、採用の部分でちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、まず、本町の人事採用におきまして現在の通年で結構ですのでスケジュール、いつぐらいからその採用がスタートするといいますか、いつぐらいに採用を実際に次の年度の入庁される職員が決まるのか。この辺のちょっとスケジュールをまずお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 職員採用のスケジュールということになるとは思いますけれども、まず、今年度について申し上げますと、いずれも県内の市町村職員の採用統一試験ということを実施しております。それで、1つが中級職でございますが、これについては短期大学卒業程度の保育士になります。ことしは6月1日に告示、毎年大体6月上旬になりますが、6月15日までに受け付けの申し込みをしていただきます。それから、1次試験ですね、これについては教養試験と一般性格試験がございますが、7月の中旬、22日ごろに実施します。それから、その後2次試験ということで作文と面接試験を8月下旬ごろに予定しているというのが状況でございます。その後、2週間ぐらいの間に採用者を決定するというふうな形になっております。

それから、その次に、いわゆる我々みたいな行政事務職員でございます。本町に

においては、初級の行政事務職員ということで高校卒業程度ということで採用の計画をしております。これについても7月の2日ぐらいに告示を行いまして、8月6日までの受け付け期間を予定しております。それで1次試験については、先ほど申したとおり県内統一の試験になりますが9月16日、2次試験については11月上旬を予定しているというふうな状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） 実はそのスケジュールをお伺いしました理由には、先日岩手県のほうで職員採用を前倒ししまして、2回の実施も検討していくというような記事を見ました。先ほど申しましたように今売り手市場ということで、やはりいい人材をどのように確保していくか、これは行政だけじゃなく民間企業ももちろん命題でございます。その2回実施するという岩手県の各自治体の中で、その背景にはやはり2020年の東京オリンピックをもとに、とにかく技術職が足りなくなるということで、そういった者を早期に確保するというのをまず1つの、それをきっかけにということですね。早期その2回の実施ということに着手し始め、しようという計画で今進んでいるというのも見せております。そこで、本町は一応年に1回で、8月から保育士が8月下旬、それから初級のほうも11月上旬に2次ということで、2回行うとなると非常にタイトなスケジュールにはなるとは思うんですけども、もし1回で残念ながらいい結果につながらなくても、さらに2回目もさらに応募してくるということになると、その職員は非常に互理町の職員として頑張りたいという意思の確認にもつながると思います。そういった観点で、その2回実施が実際現実的な話なのか、この辺互理町ではいかがお考えなのか、お考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 試験の実施というか追加という形になると思いますが、本町においてもこれまで合格者、予定合格者ですね、本年度の予定合格者に満たなかった場合には再募集というのを行っております。昨年も実際、ちょっと障害の関係とか保育士の関係ですね、募集を行っております。それで12月に入ってからになりますが、12月1日に告示を行いまして1月末、28日に1次試験を実施しております。ただ、昨年については試験の結果なんですけど適格者がいなかったということで、ちょっと採用ができなかったわけなんですけど、震災後もやはりプロパー職員のある程度

確保が必要だということで、たしか25年ぐらいにもこういった形で追加試験を行って、そのときに採用した職員も何名かおります。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

- 2 番（渡邊重益君） 2012年から国家公務員、国家公務員の話をしませけれども、採用試験では従来の1種、2種、3種といったコース分けを廃止して、総合職と一般職、つまり民間の同様の制度を取り入れて採用しております。地方公務員ではさらに進みまして、大阪府のように筆記を廃止しているという自治体もございます。理論的に思考力それから応用能力の検証に重点を置いたということなんですけれども、基礎能力試験を行う、行わないというのはその自治体の考え方にもよるんでしょうけれども、何が申し上げたいかと言いますと、従来の考えにとらわれることなく新町長の新たな、若い世代とともに10年、20年先を描いてまいりたいという熱意をいろんな形で前町長からの町政を継承することももちろんベースにはあると思うんですけれども、それにとらわれることなく新しい考えを、民間の考えをどんどん取り込んで進めていただきたい、そのように思っております。

続きまして、その育成面についてちょっと何点かお尋ねしたいと思います。

先ほど、人材育成のご答弁におきましては、29年3月ですね、私も先日いただいてまいりましたけれども、人材育成基本方針に基づいて進めていくんだよということでございます。私もこの2年前の一般質問におきましては、初版が平成17年の3月に策定したものでございました。当時、2年前は大分日にちがたっていますから、新しい改訂版を早くつくったらいいんじゃないかというご提言をしましたところ、震災の影響もあって確かなかなか進んでおりませんでしたということで、その答弁では29年度中に改定版を出す方向で検討しているという回答をいただいております。そこで私の手元にも、今29年3月の改定版が手元にあります。この29年度、私が一般質問をした後にこれできたものですから、この最新の人材育成の基本作成に当たりまして、特にどのようなところに注意、配慮して作成したのか。まず、ここを伺いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 人材育成の基本方針のその目的といいますか、経緯等についてお話をさせていただきますが、改定する上で本町に置かれている今環境、そして地方分権の推進初め、地方創生や住民ニーズの多様化、高度化、少子高齢社会の進展、

さらには東日本大震災以降の防災意識の高まりなど、急激かつ大きな変化のもとに置かれているのが現状でございます。そのような中において、議員先ほどおっしゃったとおり、これまで平成17年3月に策定した亙理町人材育成基本方針に基づきまして各種研修の実施など人材育成の取り組みを進め一定の成果を上げてきましたが、今後は、さきに述べたような急激で大きな変化に対応できる職員を育成しなければならないので、そのため時代に合った求められる職員像を明らかにし、計画的な人材育成を図るため3年目となる人事評価制度をもとに、亙理町人材育成基本方針を見直し改定したものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） この育成計画基本方針ですね、これ中身を私もいろいろ熟読しまして、一つ一つ聞いていきますと時間がちょっとなくなりますので、大きなところだけ何点かちょっとかいつまんで質問したいと思いますけれども、まず、今の答弁ございましたけれども、課長答弁ございました。時代の変化、町長答弁もございましたけれども、時代の変化に柔軟に対応でき、おのずから考え行動するという、豊かな人間性とございます。この目指すべき理念、職員像には、町民のために時代の変化に柔軟に対応するというところでございますけれども、その中に、文中の一部に「職員は亙理町を愛し、町民と行政を結ぶ役割を担い、地域の発展と町民の福祉向上に向けてみずから考え行動しなければなりません」というふうなことでございます。そこで、山田町長が考えるこの亙理町を愛するということは、どういうことだとお考えでしょうか。町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今の渡邊議員の件でございますが、やはり郷土愛であったり、地域愛であったり、ふるさとをやはり第一に思うということだと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 地域愛、郷土愛、私も非常にその郷土愛、地域愛には私も若干まだ若輩ですけれども、これはすごく大事ななと思っております。しかしですね、町長、前齋藤町長時代、この亙理町を愛するが余り復興を急ぎ過ぎて残念ながら官製談合という悲しい結果が、皆さんご承知だと思いますけれども、生んでしまいました。この愛するというこの郷土愛、地域愛、これも見方を変えれば理解をできないわけではないんですけれども、やはり全体の奉仕者として、このやはり職員の皆様には

コンプライアンス、ここをしっかりと今後遵守していただけるように人材育成を図っていただきたい。このように思うわけですが、町長このコンプライアンスに関して、もしご所見あればいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 前町長でございますけれども、コンプライアンスを推進するためにプロジェクトチームを設置し、ハンドブックも作成し、研修会を開催するなど取り組みを行ってまいりました。私も不祥事防止の観点から、コンプライアンスは遵守しなければならないと考えておりますので、今まで以上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 我々議会も、しっかりその規範監視役としてそこを我々も責任があると思いますので、そこをしっかりと我々もともに進めていきたい、そのように思うわけでございます。

続きまして、実際にちょっと具体的な取り組みについてお伺いしたいと思いで、前回ちょっと追跡質問にもなるんですけども、職員の皆さんの地域活動に参加、推進に関する考えはということで前回も私一般質問の際に質問をさせていただきました。そのときは、齋藤前町長は公平性という観点から一住民として積極的にかかわるように話をしているという答弁でございました。これは、しかし住民としてかかわるということは当然亘理町内に住まなければならない、住んでいないとなかなかそこが難しいということも裏返しであります。その点も含めまして、その職員の皆様の地域活動参加推進というものに対しての町長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり、地域活動は町民の皆様との連携とかいろんな部分でつながりを持つということで大切なことだと思いますので、ぜひそういう部分で推進は私的にはしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 町長も推進していきたいというお答えでございます。町長におきましては、仙台青年会議所の副理事長をお勤めになられたというお話も伺っております。例えばそういった職員の方々が、そういった40歳未満の方になりますけれども、

やっぱり地域に出て……。失礼しました。仙台青年会議所に副理事長としてお勤めになられた町長の、まず青年会議所に入られるちょっときっかけとか、その活動を通じて学んだこと、それがどういったものだったのかということをもっとお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり地域の開発や青年会議所の3信条ってあります。英知、勇気、情熱でございます。その3つをもって地域の発展のために頑張る。その中にはみずからで行うことによって自分を研さんするという部分もあります。そういうのを学んだつもりでございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） 私のちょっと知り合いの方で、山形県の米沢青年会議所ということでございまして、震災以後復興支援ということで子供たちの交流事業も行っていただいております。東部2期地区にタイムカプセルを埋めたり、そういった事業も行っていただいております。その青年会議所のメンバーに米沢市役所の職員の方が3名活動をされております。首長におかれましては、こういった地域活動に積極的に公費を投入して、地域の中に職員の自己研さんをしっかり応援している自治体の首長もいらっしゃいます。そういった意味で、山田町長におかれましては青年会議所よりということもありますけれども、こういった地域活動においてしっかり職員の皆様のやはり町民目線に立って行動する。つまりそのことが自分の常日ごろの仕事に役に立つということもあると思いますので、この辺も前向きにちょっと考えていただきたいというふうに思っております。

最後に、この質問になりますけれども、人事評価の取り組みについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

人事評価がスタートしまして、まずことしで3年目になると思います。私も28年の4月に始まった当時に一般質問をしておりますので、現在3年目ということで、当時は焦ることなく慎重に制度を着実に根づかせたいというような前総務課長、阿部課長のほうですね、答弁されておりましたけれども、現在、その辺はどのような意識で取り組んでいるのか。その点について伺いたいです。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 人事評価制度への取り組み状況ということでございますけれど



も、平成28年4月から取り組みまして、議員おっしゃるとおり3年目を迎えたところでございます。本庁の人事評価制度は、職員に期待される役割や遂行すべき業務内容を示し、職員が職業を遂行するために発揮した能力を評価になりますが、同を掲げた目標に対する業績、業績評価をもとにあるべき姿に向けて努力する自立的に新たな課題に挑戦していくやる気のある職員の育成を目指し取り組んでいるところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） まとめますと、私のちょっと私見ですけれども、この評価制度、公平性の確保・担保というのが非常に重要であるということは前回私も一般質問した際に勉強させていただきました。当時、前町長、齋藤町長はやはりこの部下、上司、この信頼関係が生まれないとこの制度が根づくといいますか、この制度をうまく活用していくのは難しいだろうと。コミュニケーションを十分に図ってもらうことが当時齋藤町長としては一番大事だということで、研修会を重ねて制度確立を目指していきたいというふうな答弁でした。今現時点、山田町長におかれましては5月20日の当選以来、約1カ月役場庁舎職員といろいろコミュニケーションを図っていると思いますけれども、今後、4年間どういった職員たちとコミュニケーションを図りながらリーダーとして職員の牽引していくのか。この辺の思いを最後に1点聞かせていただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま、渡邊議員のコミュニケーションのとり方、町長としてのとり方ということでのお話だと思いますが、コミュニケーションのとり方いろいろございます。ある事象において結果での評価をする、もしくはもう一つ反対的に結果からではなく過程から部下とかかわるということが出来ます。自分のやり方の押しつけをするということもありますし、部下のやり方、強みを認めながらやっていくというようないろいろなやり方、今2つを対外に2つのことをやりましたけれども、コミュニケーションのとり方というのはトップダウン型、つまり指示命令型とボトムアップ型、コーチ型と言われますけれどもあります。私は以前からボトムアップ型、コーチ型のコミュニケーションを以前の会社でもやってきておりますので、今後ともボトムアップ型、つまり結果で評価するのではなく過程から部下とかかわっていくやり方であったり、問題解決はできるようにサポートしていくやり方、そ

ちらがボトムアップ型でございますが、そのコミュニケーションをとりながら事業を執行してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） この制度の目的が、この評価をどう行政サービスの向上に生かすのかということが、やはりこれ最も大事なことだと思います。その職員の皆様の質の底上げ、これは我々でも一緒ですけれども、そこの全体的な底上げがその制度の最大の狙いだとは思いますので、山田町長におかれましてはリーダーシップのもとに質の高いサービスを町民が実感できるような体制づくりをこの4年間しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大綱の2点の質問に入りたいと思います。

大綱2点目の質問は、亘理町の子ども・子育て支援事業計画の現状についてであります。平成27年7月から子ども・子育て支援法の施行によりまして、各都道府県、市町村には子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられております。本町も策定から4年目を迎えております。この計画は5年間を基本計画としておりますので、今年度からは各種事業展開を推し進めると同時に、次の計画期間を視野に入れていかなければなりません。つまり、PDCAサイクルをしっかりと機能させることが重要になってまいります。

そこで、次の2点について質問をいたします。

細目1の質問です。本町の子ども・子育て支援事業の進捗状況を踏まえ、今後の子育て環境をどのように充実させていく考えなのか、町長の基本姿勢をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町の子育て支援施策につきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間として「亘理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、基本理念であります「すべての子どもの幸せの実現に向けて、地域のあらゆる人たちが子どもと子育て家庭を支え合うまちづくり」を着実に進めているところでございます。

これまでの進捗状況といたしまして、まず子育てサポート体制でございますが、平成29年度までに認可保育所1カ所、小規模保育施設3カ所、家庭的保育施設1カ所を計画通り整備し、142人分の新たな定員を確保したところでございます。また、

病児保育施設の開設に加え、町民相互の支え合いによるファミリー・サポート・センター事業を開始するなど、子育て世代の多様なニーズに対応した施策の充実に努めてきたところです。

次に、子供の心身の健やかな成長を支える施策として、地域子育て支援センターを核として、地域の児童館や保育所等による育児講座や親子の集い、園庭開放等の子育て支援事業の充実に努めたほか、育児不安を抱える保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりや相談の内容に応じて関係機関へつなぐ調整機能の充実に努めてきたところでございます。

さらには、地域で「つたえる」「であう」「つながる」を通して、子育てサポーターによる子育て支援における実践活動、子育て中の親等のサポート、スキルを生かした子育て支援活動にも取り組んできたところです。また、放課後児童健全育成事業として、亘理小学校区に中町児童クラブを新たに開設したほか、教育委員会における放課後子ども教室についても地域の皆様のご協力をいただきながら着実に小学校での実施を進めているところでございます。

3点目に、特に支援を必要とする子供や家庭への支援としては、障害や発達が気になる児童の早期発見・早期対応を念頭に取り組んでおり、乳幼児健診や保育所等からの情報をもとに、保健師や心理士等の専門職が児童相談所や医療機関、二杉園等の関係機関と連携しながら適切な対応を行っております。

また、児童虐待やDV家庭については、対応件数が増加傾向にあり児童相談所との緊密な連携のもと、保健師や児童家庭相談員が個別訪問等により家庭におけるさまざまな問題の解決に努めているほか、警察署や小・中学校に加え主任児童委員、人権擁護委員などで構成する子ども未来ネットワーク会議の要保護児童対策部会における検討を踏まえ、対象家庭の総合的な支援を行っているところでございます。

渡邊議員ご質問の今後の子育て環境の充実については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の充実に努めるため、「亘理町子ども・子育て支援審議会」の意見を伺いながら、子育て世代が安心して子供を育てられる環境の整備に努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） 基本姿勢を伺いましたが、大分詳細な今後の方針をいただき恐縮でございます。最後のほうに、今子育て審議会のお話がありました。この子ど

も・子育て支援事業計画は当然審議会の委員の皆様をもとにこの計画をつくられたわけでございます。当然、審議会も年に何回か、数回か開催していると思いますけれども、前回私質問したときは、1年たっておりましてけれども、この計画においてはP D C Aサイクルをしっかりと機能させるということが肝なんですけれども、まだ1年たって、まだ評価を当時審議委員の方々がまだ評価前でしたので、こういった評価が審議委員の皆様からいただいたのか、まだ答弁がいただけなかったわけです。現在、4年目ということで3年経過しているわけですが、まずその審議委員の皆様から今までこういったご要件が寄せられたのか、このあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そちらのほうは、子ども未来課の担当課長のほうよりお答えをさせていただきますと思います。

議 長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 子ども・子育て支援審議会をご承知のとおり、子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て支援事業計画の策定等について子供の保護者を含む子育て支援当事者の意見を聞くために設置しているものでございます。審議会におきましては、子ども・子育て支援事業計画策定に当たってのご意見・ご審議をいただいたほか、その計画の進捗状況を、実施状況ですね、27年度から実施しているということで3年経過しておりますけれども、それについての点検評価、課題等について詳細に点検をいただいているということでございます。その評価によりましては、昨年も必要に応じて施設整備の方向性ということで計画の見直しを審議していただいているものでございまして、適切に審議会のほうは実施しているというところでございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 保護者のご意見も頂戴しながらということでございまして、ちょっと今手元にあるこの計画書は、28年3月31日までが当時の方々の任期でございまして、現在30年でございますから、若干変更しているのかと思いますけれども、当時は一般公募ということで保護者の方が3名しか入っていなかったんですね。これ実は審議会の設置条例を見ますと、審議会委員15人以内で組織することができるというふうなことで、若干定員が4名ほどまだ枠があるといえますか。今、保育施設、

町内は小規模も3施設ふえたり、家庭的保育も1カ所、それから通常の今までの従来の亙理、吉田、荒浜、それから逢隈保育園と充実してまいりましたので、そういった保護者の方々の、会長さんとか代表の方でもいいと思いますけれども多数の地域性も当然出てくると思いますので、若干その枠があるということでもう少しふやして審議会の委員に推選するというのも必要なんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりは町長いかがお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺は、今構成が11名ということですので、それにすると15名ということなので、その辺時間が初め、決まったときより経過しておりますので、その辺は見て検討をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） もちろん数が多いからいい審議会になるかというのはまた別問題でございましてけれども、多数の意見を集約、集めるということではやはり1人でも多いほうが望ましいと私思いますので、その辺も十分検討をして今後いただければと思います。

あと、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、今4年目ということで次の5年間の計画をそろそろ入っていかないといけないと思いますけれども、やっぱりこのニーズですね。今現状子育てをしている世代の方々のニーズをどのように掘り起こして、次の計画に生かしていくのかということで、このニーズの掘り起こしを今後どのような方法で行っていく考えなのか、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） ニーズの掘り起こしでございましてけれども、現行計画の策定については平成25年度に子育て支援に関するニーズ調査を実施いたしました。対象は全ての未就学児及び小学校1年生から3年生、あと5年生の各保護者として調査を実施してございます。それをもとに保育所や放課後児童クラブ等の確保の内容を算出して現計画に反映しているところでございます。次期計画につきましても、同じ年齢層の保護者を対象に調査を行うということで予定してございますけれども、これについては子育て支援団体あるいは利用者等から直接ご意見を伺いまして、今後のニーズに可能な限り対応してまいりたいなというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 前回、私この質問を取り上げたときに、この計画の中に町民の満足度調査という項目がありまして、計画には中間年度に実施するという計画があったので、私もぜひ進めてほしいということで当時福祉課長の、今も当然佐藤育弘課長が29年度の方角に実施していきたいという考えを持っているということの回答でございました。その後、今30年ですけれども昨年29年度、この町民の満足度調査、これ実施したのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 満足度調査につきましては、以前議員のほうからも調査を実施する考えはというご質問があったわけでございますけれども、昨年度においては中間年ということで国から計画と実績が乖離する場合は計画を見直しなさいという通達がございまして、その計画の見直しをメインに取り組んできたところでございます。計画においては、事業には始まったばかりの事業、病児保育事業もそうですけれども、始まったばかりの事業も多いものですから昨年度の調査を一旦見送ったところでございます。ただ、事業計画におきましても調査を実施しまして、それをフィードバックさせるということとしておりますので、今年度改めて利用者等の評価を得るために子育て支援事業がどのくらい住民に浸透しているかというのも、認知されているかを含めまして満足度調査といたしますか、そういうものを実施したいなと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、子ども未来課長の答弁ございましたけれども、どのくらい認知されているか、そしてその発信していくという。非常に私も重要なことだと思います。前の質問でも広報、よく周知方法は広報を通じてとかインターネット、ホームページ等ありますけれども、やっぱり前もお伝えしましたけれども、やはり伝えるということと伝わるということがまず違うということと、まず基本に戻っていただきまして、今各子育て世代のお母様、お父様方は当然スマホを持っております。前もちょっとそこの発信という観点で、最後に1問だけご質問したいと思いますけれども、情報発信対策といたしますか、今ICT活用との民間も含めて自治体も含めて、このインターネットの世の中ICTをうまく活用しているのとしていない自治体、民間企業、大分その職員もしくは社員の満足度、大分変わってくると思います。前

にもちょっと前回の一般質問の際にもご提言したんですけれども、民間の子育て支援サイトを結構運営しているところが多々あります。町内、宮城県の県内でも市町村で取り組んでいるところもありますので、やはり広報も当然大事な周知方法なんですけれども、今はやはり手軽にインターネットそして手元にいろんな情報を見れるというスマホがもう1人1台、2台の時代でございますから、そういった意味ではこのICT活用、その子育て支援に関して支援サイト、そういったものを運営を着手していくということも必要なんではないかなと思うんですけれども、町長この支援サイト、民間運営しているところがあります。こういったところの取り組みに関して今後どのように考えていくのか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 子育て支援情報につきましては、広報わたり及び町公式ホームページに加えて、子育て支援センターから定期的に子育て支援情報メールを配信しているところですが、さまざまな情報により、多くの方々へ発信するためスマートフォン等に対応した子育て支援アプリの実施に向けて検討を進めているところでございます。現在、子ども未来課において子育て支援情報や乳幼児健診等の各種お知らせをあわせて母子手帳のように子供の成長が記録できる機能を有するアプリケーションの選定に向けた準備作業を行っており、今後運用を目指しておるところでございます。ちなみに子育て支援メールの登録数は、平成30年5月現在において1,074件でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、1,074件の登録ということで、やはり未就学児、先日ちょっと町民生活課からいただいたその未就学児が1,600強だったと思います、小中学校が2,600、そのうちの1,000というと大分5人に1人ぐらいは登録している計算になるかと思います。非常にそのスマホ、この活用というのが非常に子育て支援だけでなく町政全般の運営に非常にICT活用というのが効果的だと私は思いますので、ぜひその取り組んでいる内容、事業を進めて一日でも早く事業に着手して取り組んでいただきたいなと思っております。

お昼の音楽が鳴っていますので、最後の（2）の細目2の質問に入りたいと思います。

本町の待機児童の現状をどう認識し、今後の具体的対策をどう講じていく考えで

あるか、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町における保育所等の利用待機児童数は、平成30年4月1日現在46名で、その内訳としまして、ゼロ歳児22名、1歳児6名、2歳児5名、3歳児10名、4歳児2名、5歳児1名となっており、居住地別には依然として亘理・逢隈地区が8割を占めております。

保育所等の受け入れ状況としては、2歳児以下は全て施設で受け入れ可能数に達していることや、3歳児についても小規模保育施設の卒園児を積極的に受け入れていることなどから、おおむね定員に達している状況でございます。保育所等の入所に当たっては、保育の必要性が高い世帯から入所調整を行っており、第1希望施設に入所できない場合でも第2希望、第3希望と順を追って1人でも多く入所できるよう、町が主体となって入所調整を行っているところでございます。

本町としては、待機児童ゼロを目標として、引き続き「子ども子育て支援事業計画」に基づき保育施設の整備に加え、事業所内保育事業や企業主導型保育施設の整備促進を図ってまいりたいと考えております。また、待機児童の解消や将来の保育ニーズに見合う受け皿の確保について、子ども・子育て支援審議会の中で引き続き協議を進めてまいりますとともに、宮城県と県内市町村で構成する「宮城県待機児童対策協議会」が本年5月に発足いたしましたので、広域的な待機児童対策が図られるよう本町としても誠意取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 広域的な取り組み含め、先ほど町長の答弁では待機児童ゼロを目標に取り組んでいくということでした。県内の市町村でめまぐるしい人口増、富谷市がよく新聞報道では私も目にします。その富谷市は、待機児童ゼロですね、この達成宣言というものを発表されておりますが、非常に富谷市はちょっと例に挙げますと、待機児童が最も多かったのが15年度の79人、県内市町村では仙台市当時419人に次いで多かったということでございます。その後、段階的に整備が進み17年度の富谷市の待機児童は24人まで17年度で減少したということで、今年度待機児童ゼロを達成したわけでございます。非常に市政に移行したこともあるのかも、そこに原因があるのかもしれませんが、若生市長の記事によりますと、「人口に対する子供の割合が東北一高い富谷で待機児童ゼロが達成できた意義は大きい、



継続できるようにさらに民間との連携を強化していく」というコメントがございました。つまるところ、民間との連携、これが今後の待機児童減少のテーマになってくるかと思えます。本町におきましても今待機児童解消に向けてこの計画を進めてきている中で、家庭的保育1カ所、それから小規模3カ所というふうな、着々と計画に基づいてこの待機児童解消に向けて取り組んできているわけですが、先ほど答弁にありましたように、いまだ46名の待機児童がいるということでありませう。この待機児童の数におきましては、私もちょっといろいろ調べたんですけども、なんか一切、余り当てにならないといひますか、国が発表する待機児童のデータというのは保育園に応募して何人が落選して、そのうち何人が育児休暇をとっているかというふうなこういうデータが公開されないものですから、実際に潜在的にもちろん待機児童がたくさんもっているということは、もちろん明白であります。その中で、今無償化が来年の10月から国のほうですね、政府のほうでは保育無償化を10月から消費税アップとあわせてやるというふうに言っておりますけれども、この無償化が進むと、さらにお金かからないから預けようという方々がふえる可能性も大いにあるのかなと思ひます。

そういった中で、この待機児童に関する取り組みは非常に慎重に進めていかなければならないということでありませう。先ほど民間企業の力を借りなければということですが、先ほどの大綱の1の質問にもちちょっと重複するんですけども、お隣の柴田町のこの定員適正化計画というのがありまして、それを拝見しますと「保育士については正規職員の採用は必要最小限にとどめ、任期つき職員や再任用の職員で補完を進めていく」という計画になっています。その理由は、中長期的には民間への移行も視野に入れざるを得ないというふうなことでありませう。当町におきましても、これから人口減少がもし進めば、先ほど町長の答弁にありましたように地域の活力が失われていくという。当然税収も減少していくということになれば、子育ての支援にかかる費用も当然減ってくる中で、やはり我々も当町も民間への委託というものもいずれやっぱり視野に入れて計画していかないとはいへないのかなと思ひます。その中で、今吉田西部にあります、以前先輩議員である安藤美重子議員もユニセフから寄附いただいたあの施設に関しての今後どうするんだという質問をされておりますけれども、その質問をされてからもう大分日にちといひますか年月もたっているかと思ひますけれども、そういった中で吉田西部地区にあり

ます吉田西児童館のあの辺の施設の今後の進め方、もし町長ご意見があればお聞かせいただければと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 吉田保育園の隣にある（「はい、そうです」の声あり）あの木造の（「木造のですね」の声あり）ユニセフの園舎の活用ということで（「そうです、はい」の声あり）ございますね。こちらに関しましては、吉田保育所仮園舎については、子ども・子育て支援事業計画において許可保育所として活用する計画を進めております。本町においては、小規模保育施設の整備を進めておりますが、3歳の受け入れ先の不足が懸念されています。こうしたことから兄弟時の受け入れを視野に社会福祉法人または学校法人が運営する定員60名規模の標準的な保育園として活用したいと思います。私も先日、この間園舎を見させていただきまして、大変立派な施設でございますので、ぜひ活用をしていきたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 詳細はまたこれから4年間の中で、町長も進めていかれると思います。結びになりますけれども、今現在、出生数近年は200人前後で亶理町の出生数推移しております。人口ビジョンにおきましては3万4,000人を維持するというところで今調整を既に進めているわけでございますけれども、冒頭にお話をしましたとおりもう5年、3年弱足らずで500人の人口が亶理町減っております。このまま人口対策、定住対策しないとますます人口少なくなっていくのは目に見えておりますので、そういった意味ではこの子育て支援というのは、本町の町政の施策において一丁目一番地なのかなと私自身は思っております。そんな中で、10年先、20年先、先ほど冒頭にありましたけれども、若い世代で描いていくというような意気込みを子育て支援の充実に反映させていただきたいと思っておりますので、最後にその子育て支援に対する町長の思いを、最後に一言ご所見をいただければと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほど議員申しましたように、一丁目一番地でございます。とにかく子育て支援をやって、プラスやはり出生率をふやしていかないと活力がなくなる地域になってしまいますので、ぜひ子育てしやすいまちづくりを推進しながら、ここで人口ふえるのも、あと社会的な流入という部分も含めてさまざまな施策を考え

てまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 本町の子育てされていらっしゃる世代の皆さんが、やっぱり子育ては亘理が一番だと、そう言っていただけるようにそんな町を目指して町長には頑張っていたきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時11分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一雄

署名議員 佐藤 邦彦